

# 第4期芽室町総合計画 第7回 町民検討委員会

と き 平成 19 年 11 月 19 日 (月) 19:00~  
ところ めむろーど 2 階 セミナーホール

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 議 題

### (1) 事務局説明

町民説明会の結果について

資料 1

・説明会議事録

資料 1-2

基本構想 (原案) について

基本構想 (原案) 事前配布済

実施計画 (原案) について

実施計画 (原案) 事前配布済

・専門部会・説明会等を踏まえた修正箇所

資料 2

### (2) 基本構想 (案) 及び実施計画 (案) の取りまとめ

### (3) そ の 他

## 4 町長挨拶

## 5 閉 会

## 第4期芽室町総合計画検討委員会名簿

( : 部会長 : 副部会長 )

組織名	人員	構成メンバー			
		町 民	所属団体	行 政	役 職
<b>総務部会</b> 担当分野 総務、人事、行革 財産管理、地域安全 出納、財政、住民活動 広報情報、税、消防	14名	堂畑 忠雄 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委員長</span>	市街地町内会連合会	岸本 昇	総務部長
		鳥本 勝信	青年会議所	児島 徹夫	消防署長
		熊谷 良二		鈴木 昇	総務課長
		太田 光子		手島 旭	企画財政課長
		小山 友子		黒田 豊	税務課長
		立川 美穂		伊藤 義孝	税務課参事
		太田 寛孝		清水 研一	会計管理者 (兼)出納課長
<b>住民福祉部会</b> 担当分野 環境衛生、児童、子育て 保育、福祉、介護 国保、年金、健康 病院	14名	明瀬 幸子	社会福祉協議会	後藤 雅	住民福祉部長
		河合 友子	老人クラブ連合会	斎藤 明彦	病院事務部長
		菊地 幸子	ボランティア団体連絡協議会	西科 純	住民生活課長
		佐藤 正行	消費者協会	小笠原 力	住民生活課参事
		片桐 和江	育児ネットめむろ	佐野 寿行	保健福祉課長
		武藤 保宏		加藤 光幸	特老ホーム施設長
		田部ミサ江		江口美生男	病院庶務課長
<b>経済部会</b> 担当分野 農政、林政、農畜産 商工、労働、観光 建築、都市計画、道路 公園、土木、水道	15名	西本 富行	農業協同組合	清野 公平	経済部長
		家内 裕典 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">副委員長</span>	商工会	吉田 正博	農林課長
		赤澤 一	商工会青年部	木村 淳彦	商工都市振興課長
		猪野毛勝啓	観光協会	安田 敦史	商工都市振興課参事
		後藤 裕子	JAめむろ女性部	松野 幸夫	建設水道課長
		上谷 秀靖	JAめむろ青年部	高橋 一夫	農業委員会事務局長
		高原 健一	農村青年連絡協議会	/	
		岡山美椰子			
		三好 佳子			
<b>教育部会</b> 担当分野 学校教育、給食 生涯教育、スポーツ振興 文化振興、図書館	10名	舟渡 秀博	PTA連合会	笹島 優司	教育次長
		中村 美苗	芽室町女性の会	紺野 裕	学校教育課長
		青木 昇	青少年健全育成協議会	谷保 義明	社会教育課長
		久保 一光	文化協会	/	
		村瀬 弘道			
		荘司 和子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">副委員長</span>			
		島影由里香			
合 計	53名	30名		23名	

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会開催状況

## 1. 開催結果

団体説明会: 5回開催 参加者合計94名 11/5 町内会長等19名、 11/6 福祉団体関係者17名、 11/6 経済団体関係者41名、 11/7 市街地町内会連合会14名、 11/7 教育関連団体等3名 一般説明会: 3回開催 参加者合計29名 11/12 一般7名 11/13 一般14名 11/13 一般8名 団体 + 一般 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">123名</span>
--

## 2. 意見概要

団体	開催日時	平成19年11月5日(月) 19:00~		
	開催場所	中央公民館2階講堂		
	参集範囲	町内会・行政区代表者等		
	参加人数	19名		
	主な意見 要旨	項目	意見概要	
		国際交流	本町は、トレーシー市との交流を行っているが、東南アジア諸国との姉妹提携がないことに疑問。	
財政状況		お金(財政状況)が心配。合併しない方向で進んできているが、予算は本当に大丈夫だろうか。		
自主・自立		今後10年間で、合併の話が出てこないとも限らない。今後10年自主・自立で行こうというスタンスか。		
将来都市像		10年後に東芽室は19号以東に延びないのか。工業系として位置付ける構想となれば、夢と希望があるのでは。		
防犯対策	犯罪件数はこれからの人口減に伴い減少するのか。また、めむろーど付近に防犯カメラなどの対策を。			
公営住宅 協働	東栄西地区は教員住宅が多い。老朽化したものは整理してほしい。町民一人ひとりの参画が大事。若い人にも参加してほしいが、教育委員会とも連携を。			

団体	開催日時	平成19年11月6日(火) 14:00~		
	開催場所	中央公民館2階講堂		
	参集範囲	町内福祉団体関係者(社会福祉協議会、民生児童委員協議会、柏の里めむろ保護者会、どんぐり会、育児クラブ連絡協議会、オークル)		
	参加人数	17名		
	主な意見 要旨	項目	意見概要	
		障害者支援 高齢者福祉	障害者への通所交通費助成はこれからも継続するのか。今後高齢者人口が増えるのに福祉サービスの成果指標の目標値はなぜ現状値から変わらないのか。	
保育所		保育所待機児童数の成果指標は現状値・目標値とも0人だが、なぜこの指標を掲げたのか。		
地域福祉		高齢者・障害者福祉では介護ヘルパーの力が重要。ヘルパーの養成は重要なので指標に掲げてはどうか。		

団体	開催日時	平成19年11月6日(火) 19:00~	
	開催場所	中央公民館2階講堂	
	参集範囲	町内経済団体関係者(商工会、消費者協会、建設業協会、農協、農村青年連絡協議会、農業委員会)	
	参加人数	41名	
	主な意見 要旨	項目	意見概要
目標人口		平成29年度の目標人口19,000人は、町としてどのような考え方で、人口を増加させようとするのか。	
経済循環		商工業の売上確保を図り地域内で経済循環をすすめるための具体策は、どのようなものか。	
学校教育		特色ある学校づくりとは、具体的にどのようなことか。また、学区の関係で、東側の人口は増えているが、西側はクラブ活動など行えない状況になるのはかわいそう。	
幼児教育		充実した幼児教育に関して、指導者交流会は誰が対象か。また、農村地域保育所の統合はどのようなきっかけでなるのか。	

団体	開催日時	平成19年11月7日(水) 14:00~	
	開催場所	めむろ一ど2階セミナーホール	
	参集範囲	町内会連合会理事・役員等	
	参加人数	14名	
	主な意見 要旨	項目	意見概要
計画全般 農業		これまで1期から3期まで、計画通り進んできたと思うか。農業において土地はもちろん水資源の活用が産業・観光などいろいろな面で大事だと思うがどのように考えるか。	
中心市街地		時代の流れで仕方ないが、商工振興については農協も東芽室に移転してしまい、足がない人は困っている。	
将来像		将来像の中の「子育てのまち」について、今後高齢化が進む中、高齢者への福祉の視点が抜けており、視点を少し変えられないか。	
評価		計画の点検・評価はどこでどのような形で行っていくのか。	
地産地消 文化 保健医療		地産地消の成果指標は不十分ではないか。 芽室町はスポーツではゲートボールがあるが、文化は、これといって、はっきりしたものがなく、他のまちに負けないものがほしい。 成果指標の「健康的な生活習慣を身に付けた町民の割合」は、どのようにして測っているか。また公立芽室病院の医師数の目標は高いがどのように増員するのか。	

団体	開催日時	平成19年11月7日(水) 19:00~	
	開催場所	中央公民館2階講堂	
	参集範囲	教育関連団体等(PTA連合会、体育会、老人クラブ連合会)	
	参加人数	3名	
	主な意見 要旨	項目	意見概要
高齢社会 の協働  若い世代 への対応		協働というのだから町民を巻き込まなければならない。説明会で意見を聞くのもナンセンス。こういう分野はどうですか、と町民に提案することも大事。心のつながる活力あるまちに。 昔から住んでいる自分たちは、どこに行けばどういう情報があるか分かっているが、町外から入ってきた若い人たちは色々なポテンシャルを持っているのに発揮の仕方が分からない。そういう世代に情報を提供し力を引き出すことに力を入れてほしい。	

一般	開催日時	平成19年11月12日(月) 19:00~	
	開催場所	めむろーど2階セミナーホール	
	参集範囲	一般町民	
	参加人数	7名	
	主な意見 要旨	項目	意見概要
住民負担		現在に比べ、10年後の町民負担はどれくらい増えるのか。	

一般	開催日時	平成19年11月13日(火) 14:00~		
	開催場所	めむろーど2階セミナーホール		
	参集範囲	一般町民		
	参加人数	14名		
	主な意見 要旨	項目	意見概要	
		宅地造成	帯広から近い方に宅地造成しないのか。帯広に勤めている人にとっては職場に近い方がよい。	
		財政計画	中期財政計画に関する新聞報道を見たが、公共サービスの供給と経費抑制の関係はどうなのか。職員が減って公共サービスは達成されるのか。	
		高齢者福祉	今後高齢者人口が増えるのに福祉サービスの成果指標の目標値はなぜ現状値から変わらないのか。 老年人口・高齢者人口・シニアと似た言葉があるが、言葉の定義はどうなっているか。	
		安全・安心	「安全に暮らせる生活環境づくり」は、安全でなく安心。安全が守られて町民は安心して暮らせる。統一的概念を持った方がよい。	
		保育所	これまでの第1期から3期の総合計画では、中央保育所を新築するという計画は入っていたか。老朽化しているのでとても気になる。	
図書館 公共サービス		町図書館は充実していてよい。分館や宅配サービスはどうか。 公共サービスの低下、税金への我慢などどこまでできるか。財政状況を見て十分考えてもらいたい。		
土地利用		新しく造成を考えている東芽室の西20号から西19号の間について、中心市街地が疲弊するなか、この都市開発のやり方はどうなのか。優良な農地を潰して宅地造成するのは、農業の町としていかがか。		
環境・福祉・ 計画全般		「クリーンエネルギーの推進」とあるが、クリーンエネルギーについて具体的な話はあるか。 お金の裏打ちが大事。絵に描いた餅とならないよう、80歳を過ぎた人も夢があるものを早く目に見える形にしてほしい。		
高齢者への 配慮 商業活性化		病院の待ち時間や、冬場の歩道など、高齢者への配慮がほしい。年寄りがいれば安心して暮らしていける計画にしてほしい。 新しいスーパーは来る予定あるか。農協が移転し、ダイイチは遠くフクハラは配達していない。		

一般	開催日時	平成19年11月13日(火) 19:00～		
	開催場所	めむろーど2階セミナーホール		
	参集範囲	一般町民		
	参加人数	8名		
	主な意見 要旨	項目	意見概要	
		都市計画税	都市計画税の用途は何か。また、十勝管内の町村どこでも導入しているのか。	
		子育て支援	商工会と役場が協働で子育て支援事業を行うことが進められているが、役場はどう考えているか。	
		道の駅	観光協会が芽室公園での試験販売や、道の駅の視察を行っているが、役場はどう考えているか。	
		4期総計	総合計画は首長が替わると内容がかなり変わるか。将来像は首長が替わっても不変なものと思わなければならないか。4期総計を策定するにあたり、3期の総括・評価、課題分析はあったか。	
将来人口 高速道開通		東めむろの宅地造成を含めどのような考え方が。札幌 - 芽室間の高速道開通により、十勝への流入の期待とともにストロークー現象も心配される。十勝を活性化させる施策があれば。		
成果指標		4期総計では施策について5年後の目標値を設定しているが、10年後の目標値は考えられるか。		
道 総 計 市街地空洞化		地方交付税も減り、道の総計が変わると町の総計も変わるのか。将来人口は現在とあまり変わらず、既存市街地の空洞化はこのままということか。		
イベント	他市町村はイベントが盛ん。本町はこれと違ってない。4期総計ではどのように考えているか。			
説明会 議 会	説明会の人数が少なくがっかりした。これまでの参加者数は。議員の方々は4期総計の策定の流れを把握しているか。			

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会〔団体〕

日 時：平成19年11月5日(月) 19:00～20:20  
場 所：中央公民館2階講堂  
対 象：町内会・行政区代表者等  
出席者：19名

## 〔意見交換〕

## 国際交流について

意見：基本構想P21にある「個性的で心豊かな人と文化を育む人づくりの推進」の中で、交流について触れている。国際交流協会の会員として気になることとしては、本町は、トレーシー市との交流を行っているが、東南アジア諸国との姉妹提携がないことを疑問に感じている。

課長：本町がトレーシー市、広尾町、揖斐川町と交流を行っているなか、アジア諸国と提携がないという御意見だが、国際交流協会の事業等ではアジア諸国の習慣を学ぶ・知る機会に向けた活動はあると承知しており、そうしたPRに協力しながら努力したい。

意見：短期間しか滞在しない方も多くなかなか難しい部分がある。交流は言葉から始まる要素がある。

課長：農業実習生などアジア諸国から来られる人もいる。町民活動に結び付くようにしたい。

## 財政状況について

意見：「お金」のことが具体的に書かれていないが、春先に出された財政シミュレーションでは、35、6億円の基金残高が10年後には無くなると書いてあったと思う。1カ月して再度シミュレーションしたら1億円浮いたから、ごみ袋の値段を改定する、という話だったか。北海道も5兆円の借金もあると聞いている。芽室町は大丈夫なのだろうか心配がある。合併しない方向で進んできているが、予算は本当に大丈夫なのだろうか。まちなかには閉まっている建物も多い。私は農家だがこれから品目横断的経営安定対策により10%ほど所得が減るだろう。となると町民税も減るだろう。この計画は立派な計画だろうが一番心配なのはお金。それと、水道の洗浄も。水道事業を民営化した方がよいという教授もいる。配管掃除だけで1千万かかる。そうした突発的なことがあることを考えると、余計にそう思う。

課長：自主・自立推進プランの財政シミュレーションのご指摘だと思うが、基金で埋めていく余裕のない予算となることは確か。平成22年度あたりが厳しいピークとなるだろう。地方交付税も不透明な状況。ただ、地方交付税が現状の仕組みで続く限りは、即財政破綻ということにはならないと考える。本町は35%程度が自主財源だが、逆に言えば6割程度が国や道に依存していることであり、そうした動向を見極めて危機感を持ちながら運営する必要はある。ただ現状すぐにどうこうなるというものではない。自主・自立推進プランの財政シミュレーションは住民生活に密接に関係する事業を効果額として表したものだ。今回は総合計画とあわせて中期財政計画を策定し、町全体の予算を総体的に表したものを作成。その計画を見る限りでは即座に危機的状況になるものではないが厳しいものであることは間違いない。

水道については群馬県太田市が実際に民営化。視察もしたが、現状、十勝管内では受け手となる事業者がない状況と考えており行政としてやっていきたい。

基本は歳出削減があり、その後に基金取崩しがあり、その後に住民に負担頂くという優先順位があると考えている。すぐに住民負担に転嫁するようなことはしない。ごみの値上げについては説明会等でもいろいろ意見を頂いていると承知しており、値上げしない方向からも検討している。

副町長：平成19年度の基金残高は35億6千万円。出入りを見てこの5年で23億円程度まで落ちるだろう。経常経費以外の投資的経費を見込みながら進めるが、基金は極端にゼロにまでなるものではない。10年スパンの中で5年を見越し、その後さらに5年を見据える。実行計画では毎年ローリングを行う。

部長：水道の話に関係して第8次行革大綱でも歳出削減に取り組んでおり、退職者不補充など人件費の抑制、民間委託や指定管理者、アウトソーシングを取り入れながら、サービス低下にならないように進めている。

#### 自主・自立について

意見：第4期計画は第3期計画を継承しているものと受け止めた。先ほど(副町長の挨拶では)夢と希望を持って、と言っていたが、第4期計画は自主自立の要素もある。合併議論もあるなか19,000人の将来人口を掲げているが、この10年の間で合併の話がまた出てこないとも限らない。10年間、自主・自立で行こうというスタンスなのか。

課長：平成16年2月に、「当面」合併をしないで自主・自立で行くとしたところ。十勝町村会では一市構想というものもあるが、本町としては、現在のところ自主・自立のスタンス。今後合併議論が起これば、そうした気運が高まるか、国がそうした波を起こしてくるか、財政的な面の変革が起これるか、いずれにせよ合併を検討せざるを得ない状況となれば方向転換することもあり得るが、今の時点では自主・自立をベースに考えおり、それが基本スタンス。外的要因による検討せざるを得ない場合はその必要があるだろうが、今の構想では合併論まで考えていない。

#### 将来都市像について

意見：3期総計と同じ都市像図だと思うが、10年後には19号以東に延びないのか。夢と希望を持つのであればそうした考えがあってもよいのでは。

部長：行政の継続性と3期総計の土地利用を検証した結果として、こうした図とさせて頂いた。国も中心市街地の整備を進める、いわゆるコンパクトシティを推し進めており、新市街地よりも中心市街地を重視。少子高齢化は進み十勝全体でも人口は今後減少。将来増加する要素はなかなかない状況。20号から19号までは50haもの土地があるが、すぐに着手される状況ではなく、今後10年の中でも後の方になるだろう。まずは中心市街地の人口密度を上げることを重点的に行う必要があり、東への延伸は後になると考え、都市像図は19号までに留めた。

意見：10年後の工業振興を考えるのであれば、工業系にするということも考えてはどうか。東4条帯広線の4車線化や高速道路の札幌圏までの全線開通など交通ルートが確保されることを考えると、工業系として位置付ける構想となれば夢と希望があるのでは。

部長：職住近接型を基本とした考えであることは3期総計と同様。東工業団地には明治乳業も4月から稼働する予定であり御意見として頂く。

### 防犯について

意見：犯罪件数の成果指標は現状166件/年 目標150件/年というのは、人口が減少するから単純に減るという発想だろうか。昨今、めむろ一ど付近では素行不良の者も多く防犯カメラを設置するという話も聞いたが、そうした対策は必要でありぜひお願いしたい。

主査：犯罪件数については、過去の経緯を見ると 230件、235件、232件、175件、166件とかなり減少してきたところ。さらに一気に減らしていくのは難しいと考え目標として150件とした。また、推計人口は減少しているが、本町は目標人口を19,000人として増加を掲げており、人口は増加するが犯罪件数は減少させるという考え。

部長：防犯カメラについては、町として至急街灯を設置するとともに、カメラについても予算措置を検討して設置したいと考えている。

### 教員住宅について

意見：公営住宅の建替えなどは年次計画に基づいていると思うが、東栄西地区には教員住宅も多い。入居者は短期の方も多く町内会に入ってもらえず協力してもらえないことも多い。教員住宅も老朽化したものは芽小の西側のように整理してほしい。

部長：芽小の西側は昭和30年代の建物だったので最終的に解体して分譲。東栄町についても老朽化に応じて解体して分譲したいと思う。

### 協働について

意見：見た目素晴らしい構想だが、問題はどやってこれを実現するか。財政面もあるが、「協働」の担い手である町民、人がどう関わるか。町民がどう参画するかを考えると…。町内会では道路掃除だけでなく児童公園の管理やフラワーロードも行うようになったが、昔は各行事にもっと沢山参加する人がいたという声もある。計画が絵に描いた餅とならないように一人ひとりの参画が大事。若い人にも町内会活動に参加してほしいが経済的に苦しい人もいるし無理は言えない。でもそうした想いは根本にはある。学校教育も含めてその辺りの認識はどうだろうか。よい方向に向けるには教育委員会との連携なども含めて10年どう進むのか。

課長：町内会によっては道路清掃や公園管理を担って頂いている。協働の一環として進めているが、反省としては、そうした活動は強制ではなく納得して、ということの基本として取り組んで頂いているつもりだが、押し付けと捉えられた面もあるのかと反省。あくまで御理解頂いた町内会に担って頂くもの。今後はさらに説明と対話が重要であり、町内会に対しても会長だけに理解されればよいと思わずに手法を広げていきたい。地域担当制を5月に再構築したところであり、まだ顔と名前を覚えてもらっている段階だろうが、これから行政情報の発信と意見交換に努めていきたい。それによって全てが解決するわけではないが、切っ掛けとして対話に努めていき、そのなかで教育委員会とも連携していきたい。

意見：芽室は住みやすいという声も多い。「人」が大事。進めるのは人であり協力する手だてを心しながら進めることが大事だと思う。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会〔団体〕

日 時：平成19年11月6日(火) 14:00～15:00  
場 所：中央公民館2階講堂  
対 象：町内福祉団体関係者  
出席者：17名

[意見交換]

### 障害者支援について

意見：施策1-3-3「障害者の自立支援と社会参加の促進」の主な取り組みの中にある障害者の通所交通費助成は、平成20年度からも町で出してくれるのか。

課長：国の制度を見極めながらやっていきたい。今は単純に答えることはできないが、具体的に整備し、総合計画の中では計画的に助成を続けていくとしている。

意見：町が何パーセント、国が何パーセントというのを継続していくということか。

課長：そのとおり。

### 高齢者福祉について

意見：施策1-3-2「高齢者福祉の充実」で、福祉サービスを利用している高齢者数の現状値が314人/年、5年後の目標値も314人/年となっている。目標人口の説明の中でも高齢者は1,000人増えると言っていたのになぜ変わらないのか。

主査：設定の考え方だが、地域で支え合うということで福祉サービスの利用者は減少、もしくは現状を維持すると想定したが、決定した話ではないので、担当課と話し合いたいと思う。

課長：高齢化は進む。福祉サービスの利用者はおっしゃるとおり伸びると考えるのが普通。現課と話を詰めて整理したい。 **実施計画において成果指標を再検討**

### 待機児童について

意見：施策1-2-2「充実した幼児教育」保育所待機児童数は現状値も目標値も0人であるが、なぜこれを指標にしたのか。

課長：国の施策で待機児童ゼロ作戦というのがあり、現状において芽室町には待機児童はいないとおさえている。平成24年度においても保育所に入りたいという人は入れていくので、施策を講じていくことで現状の待機児童ゼロを維持していくということ。

### 介護ヘルパーについて

意見：施策1-3-1「地域で支え合う福祉社会の実現」において、高齢者・障害者の施策は充実しなければいけないと思う。支えていくのは家庭やボランティアであったりするが、ヘルパーの力からも重要。ヘルパーの養成は重要な課題であるし、指標の一つとして挙げてはどうか。

課長：介護保険のヘルパーについては施策1-3-2の福祉サービスに含まれており、いわゆる元気高齢者についての施策は1-3-1。ヘルパー資格を持っている人の活躍は素晴らしい。情報の流通、相談体制、高齢者が活躍できる組織づくりなど、地域福祉計画の推進の参考とし、意見を持ち帰らせていただく。

意見：3期総はどのように振り返られているのか。

課長：3期総は介護保険導入前に作られたため、正直に言って詳しくは載っていない。例えば、ボランティアや指導者の養成などは今のようなきっちりとした計画ではなく、努めますだとか推進しますといった感じで目標が達成されたか明確にせずらい。4期で整理したい。ただ、平成12年の介護保険スタートに伴い成果はあるのではないかと思う。3期総の目標は達成されているかと思う。

副町長：財源は厳しくなっており、地方交付税は軒並み落ちている。平成19年度の基金残高は35億6千万円であるが、この5年で23億円ほどに落ちるだろう。10年のスパンの中で5年5年の実施計画、実行計画は3年の計画で毎年ローリングを行う。財政計画は毎年見直しながら事業を展開、右肩上がりに達成できる状況ではないが、事業を選びながら盛り込めることは盛り込む。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会〔団体〕

日 時：平成19年11月6日(火) 19:00～20:15  
場 所：中央公民館2階講堂  
対 象：町内経済団体関係者  
出席者：41名

[意見交換]

### 町財政について

課長：財政関係のお話を少し。総合計画を立てるのには、もちろん財政の裏付けが必要。説明の中でお話したように、4期総に沿った中期財政計画を立てる。平成20～24年度の推計で、収入、支出の差引は毎年2～3億円くらい足りない。その不足分をどのようにして埋めるか？方法としては、一つ目に歳出の改革、削減。行政改革ももちろん進める。それぞれの事務事業を少ないお金で出来るだけ大きな効果を生み出す。二つ目に基金の取り崩し。平成19年度の基金残高見込みは35億6千万円。これを取り崩しながらやっていく。また、利用していない町の資産を、例えば宅地造成して売り出し収入とする。そして、どうしてもこれを補えない場合、最終的には皆さんに負担していただくことになるということで、三つ目に税、使用料等を増やす。これが今の芽室町の財政の不足分を補う考え方である。

### 目標人口について

意見：平成29年度における目標人口を19,000人としているが、町外から入れるつもりなのか。増加傾向にあるのはわかるが、町として増やしたい考えなのか？人口増となれば税収入が増えるということもあるだろうが、町はどのようにして、どのような考えで人口増とするのか。

課長：町外から人を引っ張ってきたい。推計値の18,113人に比べると目標値の19,000人には約800人増加しなければならない。まず、東めむろの宅地であるが、現在、全部に貼り付いておらず残りの宅地部分がある。20号から19号は現在市街化区域となっていないが、将来の都市像としては市街化区域とすることを検討している。しかし、国ではコンパクトシティを推進していることもあり、元からの市街地から離れたところで、新たな市街地をどんどん大きくするというにはならない。区画整理は現実には難しいが、民間による開発の可能性はある。平成29年で20号から19号に2割程度貼り付いた状況を想定し、現在の東めむろと新たに造成される宅地で700人。また、現在の市街地の人口密度は、3期総では1ヘクタール当たり40人を目標としていたが、現実には31人。4期総の目標では33人としている。市街地に借り上げ公営住宅をつくったり、町の持っている土地を宅地造成したりして300人。町外から子育て、住環境の整備をすることで人を引っ張ってきたい。

副町長：市街化区域の東側、東工には現在220社あり、明治乳業も進出。企業誘致をすることによって人口を呼びたい。平成17年国勢調査によると、芽室町は北海道で6番目に人口が伸びている。急激ではないが伸びている。目標は高くあるべきだが、今考えられるのは19,000人。

### 将来への不安について

意見：副町長が一町民として、芽室町がこのままいくと大変だと思うところは何か。

副町長：高齢化は間違いなく進む。高齢化が進むと介護する人が必要であり、今でもそうだが将来はさらに難しくなる。健康であることが一番であるので、福祉・医療など、予防して健康でいられることが大事。

### 経済循環について

意見：施策2 - 2 - 1の施策の方針に「商工業の売上確保を図り、地域内での経済循環をすすめます。」とあるが、具体的にどうやってするのか。役場の人は経済循環をどのように考えているのか。

課長：実施計画の中では工業団地立地企業への支援推進、中心市街地商店街等の振興、この2点を推進する目標としている。中心市街地の方は、商工会を中核的な組織として振興を図る。あるいは、融資制度の振興を図る。また、ステーションギャラリーやめむろ駅前プラザを中心として中心市街地の活性化を図る。中心市街地の空き家、空き店舗を土地利用の観点から考えていく。こういったことを中心に、どのような事務事業をやっていくか、今具体的には言えないが中心市街地に関しては今申し上げたようなことを考えている。役場としては、土地利用の観点から、町民活動の拠点を整備したり、空き店舗の活用など色々提案していく。

### 学校・教育について

意見：政策4 - 1「豊かな心を育む人づくりの推進」の中の「特色ある学校づくり」とは具体的にどのようなことか。

課長：ボランティアや体験学習、環境教育など郷土に根ざした活動をする。また、担任の他に授業のサポートをする教育活動指導助手、いじめ・不登校等の相談を受けるスクールカウンセラー、AETと呼ばれる英語指導助手を小学校にも派遣するだとか、芽室町の教育としてはこういったものが特色かと思う。今後においても特色あるものを考えていくことが必要と思う。

意見：芽室の小学校は授業時間が少ないと聞いたことがあるがどうなのか。

学区の関係で、東のニュータウンの人口が増えているが、西小の方は人口増が見込めない。中学校もそうだが、クラブ活動が行えないような状況になるのはかわいそう。

課長：授業時間が減っていることに関して、国の学習指導要領、中教審において、学力低下のため、ゆとり教育で時間を増やしていた総合学習の時間を減らし、基礎の国教理社に力を入れるとしており、現状、芽室だけで授業時間が少ないということはない。学区について、芽小は十勝管内で2番目に児童が多く、芽中においては1年生は5学級ある。教育委員会では学区見直しについて、来年、再来年検討していきたいという考えだと聞いている。

### 幼児教育について

意見：施策1 - 2 - 2「充実した幼児教育」において、指導者交流会は誰が対象なのか。また、農村保育所が9カ所から5カ所に減るとするのは、具体的にどういうことがきっかけでなるのか。人数か、あるいは時期的なものか。私は中伏古だが、地域に保育所が無くなると地域と子供は離れてしまうのではないか。

主査：指導者交流会については、現在は行っていないが、様々な組織の人と交流を持っていただくため、幼稚園、保育所、小学校の指導者を想定している。

課長：保育所統合については、何年度にどうするっていうことが決まっているわけではない。ただ、9カ所から5カ所にというのは、町としてはその考えは残っている。人数的基準では10人未満で統合を検討する。中伏古の保育所は、フェンス塗りや木の剪定など地域ぐるみで活動していただいている。基準の人数を下回ったからといって、すぐにどうこうする、来年やるということにはならない。やる前にはもちろん話し合いをする。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会〔団体〕

日 時：平成19年11月7日(水) 14:00～15:15  
場 所：めむろーど2階セミナーホール  
対 象：町内会連合会理事・役員等  
出席者：14名

### 〔意見交換〕

#### これまでの総合計画について

意見：総合計画はこれまで第1期から3期まで進んできたが、担当者は計画どおり進んできたと思うか。

課長：第4期総合計画を立てる前に3期総の振り返りをしている。4期総は具体的な目標となっており、3期総は一定の成果はあったと考えている。1期も2期も振り返りをして次の計画を立ててきた。3期総については、説明の中でお話したように策定時とは状況が変わったため、あえて今回は打ち切って4期を始めることとした。ただし、3期総の振り返りした中で達成できなかったものとして、目標人口の21,000人がある。

#### 農業について

意見：芽室町は農業が基幹産業と謳っているが、農業において、土地はもちろん水資源の活用が産業、観光など色々な面で大事だと思うが、どのように考えているか。

課長：まず、水道ということで考えると、市街地は上・下水道ともほとんど普及しているが、無水源地区が農村地区にあり、対策を進めている。井戸を掘ったり、浄水器を取り付けたりして取り組んでいく。非常に重要なことだと考えているので、実施計画の中にきっちり書かせていただいている。もう一つの観点から、林業についても重要と考えており、木を切ることで地中に水を貯蓄する機能が低くなってしまっているので、地域林業の推進ということも考えている。

意見：農業用水による農業の振興というのは考えていないのか。

課長：農業生産基盤の整備という中で、美生ダムから新生までの国営の農業用水施設の維持管理を行っている。また、御影地区や十勝川左岸地区など、比較的芽室町は力を入れている。美生ダムの維持管理などは今後も力を入れて農業生産基盤の整備を図っていきたい。このことも実施計画に載せている。

#### 中心市街地について

意見：時代の中ではないこともあるのはわかる。しかし、商工振興について、店はフクハラかダイイチかという二つに一つという状況。農協は東芽室に移転してしまったし、足のない人は困っている。

課長：中心市街地は土地利用によりいかに活性化するか。民間の活動の場合、支援することは出来るが、行政としては主体となって進めることは難しいが、中心市街地検討分科会を庁内に立ち上げており、検討を行っている。4期総の策定が終わってもこれは続ける。

### 将来像について

意見：将来像を「みどりの中で 協働でつくる 活力と 子育てのまち」としているが、具体的に述べているのは「子育てのまち」というところだと思う。それはそれでいいのだが、高齢化がこれからも進んでいって、将来は30%になると4ページにも出ている。これからは高齢者どう向き合っていくかだと思う。高齢者に関する施策はあるが、目標に福祉の視点が抜けている。高齢者は公立病院であっても受け入れてもらえない。視点を少し変えていただけないか。

課長：子育てだけで高齢者はいいのかというご意見は議会でもいただいている。スローガンに全てを盛り込むことは出来ないが、高齢化に対応したのは「協働」、「活力」という部分で、キーワードから直接は見えないかもしれないが入れている。実施計画にもそういった視点は取り入れていきたい。

### 評価について

意見：8ページにある点検・評価というのはどこで、どういう形で行うのか。

課長：平成16年度から事務事業の評価を行っている。目的、対象、結果などを整理し、目に付きにくく申し訳ないが、全事業をホームページで公開している。今後は施策についても評価をしたい。事務事業の評価はこれまで内部のみで行ってきたが、これからは町民も含めて評価をし、総計に結び付けていきたいと考えている。そして、それを毎年公開したい。スタートしてまだあまり年数が経っていないが、将来的には評価体制を整えたい。実施計画は5年なので、平成24年までに出来ることに限りはあるが、重点施策として5本ほど立てる予定でいる。

### 地産地消について

意見：地産地消について、「地産地消について理解が深まったと思う町民の割合」という指標では不十分ではないか。例えば、芽室町で生産の多い小麦は、町内ではなかなか町民が手に入れずらいのが現状である。

課長：ご意見を持ち帰らせていただき、実施計画に反映させていきたい。

### 実施計画において指標を再検討

### 町の文化について

意見：施策4-2において、町民が心豊かであるというのは具体的にどのような姿か。芽室町はスポーツではゲートボールがあるが、文化はこれといったはっきりしたものがない。例えば、鹿追町には美術館や花の取り組みがある。芽室にも花菖蒲や柏の木もあるが、他のまちにも負けないものがほしい。部長、副町長の考えを聞きたい。

部長：スポーツも芸術も色んなものを文化と捉えることができると思う。今あるものは大事にしていくし、新たにつくるということも考えられる。既存の文化に頼るだけでなく、働きかけていかなければならない。ご意見を持ち帰り検討したい。 **実施計画において趣旨を反映**

副町長：町民が文化に触れる機会も必要。都市で色々な催しがあるが、町にも来てもらう。もともとある文化については広く認識していただき、ないものは年齢を問わず触れる機会を設ける施策を進めていきたい。

### 保健医療について

意見：施策1-1-1について、「健康的な生活習慣を身に付けていると思う町民の割合」は、どのようにして計っているのか。また、施策1-1-3について、常勤医師数を現状の10人から17人と目標を高く設定しているが、どのように増員するつもりか。

課長：平成14年から毎年度住民意識調査を実施。芽室町の世帯数、約7000世帯の10分の1である

700世帯を無作為に抽出し、30～40%の回答を頂いており、これからの調査でも聞いていく。

主査：常勤医師数について、7人増加の内訳は、内科が2人、外科が1人、小児科が1人、産婦人科が1人。また、眼科と耳鼻咽喉科が現在は非常勤医師のため、それぞれ1人ずつ。新聞等でも報じられているとおり医師の確保は難しく、病院でもあまりにも実現が難しい目標とならないよう調整しているところで、目標値が16人か15人に減る可能性がある。 実施計画において目標値修正

副町長：現在の医師数は13人だが、産科、小児科は1人体制でオーバーワークになっている。全国どこでもそうだが、産科の医師が不足している。固定化に向けて進めたい。

課長：資料の現状値の10人というのは平成18年度末の数値で、今は短期の方もいるが13人の常勤医師がいる。

副町長：希望としては麻酔科の医師が今は非常勤であるので、病院の医局としても常勤の医師をと考えているのだが、目標を立てても非常に難しいのが現状。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会〔団体〕

日 時：平成19年11月7日(水) 19:00～20:10  
場 所：中央公民館2階講堂  
対 象：教育関連団体等  
出席者：3名

### 〔意見交換〕

#### 高齢社会における活力・協働について

意見：高齢者の割合は将来3割を超えると想定され、過疎化も進む。高齢者の団体としては、高齢者はどういう権利があって、どういうことで社会に対する恩返しができるかということを考えている。

協働と言うのだから町民を巻き込まなければならない。総合計画にしても進め方が事務的過ぎるのではと感じる。説明会というのもナンセンス。計画の説明があるといっても、いちいち行かなくてもいいかという考えの人は多いと思う。

町民にこういう分野はどうですかと提案することも大事。草を刈ったり、枝きりをしたり、やっている人を見て最初は変に思っても、何度も見たり道路の見通しがよくなったりすると気持ちよく思える。言葉で言わなくても目で見ることで、心のつながりができて、活力ある町になる。

副町長：芽室町の高齢化率は現在20%を超えており、10年後には30%を超えると予想される。高齢者が増えれば支える人も必要となる。しかし、財政的に苦しい面もある。フラワーロード等活動している姿を地域の人たち、子供たちも見て覚え、ついていく。そうなるのが一番だと思う。

意見：これまでは行政に頼ってきた。協働はまだまだこれからである。現状に満足してはいけない。

こうした会議に携わっている人は、熱い気持ちを持っている。しかし、新しく宅地が出来て、そこに入ってきている若い人たちは町に対する思いが希薄だと思う。昔から住んでいる自分たちはどこに行けばどういう情報を得られるということがわかっているが、町外から新しく入ってきた人は色々なポテンシャルを持っているのに、発揮の仕方がわからない。そういう世代に情報を提供し、力を引き出すことに力を入れてほしい。言い方は悪いが、うちがあるからただ住んでいるという人もいる。暮らしていてそういった世代との温度差を感じる。

部長：色々な人と交流が持てることで、情報の共有を図りたい。行政がどんどん情報を発信して、町民がもういいとなるぐらいの気持ちでやらなければならないのだと思う。

副町長：東めむろに公園をつくることになったが、その地域の住民の方にどんな公園にしたいか、どんな遊具を置きたいかなどアイデアをいただいた。自分たちが提案したことが反映されるという、一方的でない、そういった機会や工夫が今後必要だと考える。

意見：住むには快適だけれども、芽室に魅力はないと言う声も聞く。

部長：住民意識ということで、音更の木野や幕別の札内のように働くところは帯広という状況がある中で、芽室においてはただ住んでいるだけというふうにならないようにしていきたい。

意見：批判されることは成長のもと。情報公開や協働、町民と行政のピンポンが大事。

部長：芽室町は町民の顔が見えやすい規模のまち。顔と顔を向き合わせてまちづくりを進めていきたい。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会【一般】

日 時：平成19年11月12日(月) 19:00～20:00  
場 所：めむろーどセミナーホール  
対 象：一般町民等  
出席者：7名

### [意見交換]

#### 住民負担について

意見：現在に比べ10年後の町民負担はどれくらい増えるのか。

課長：財政再建団体となった夕張の話もあるが、すぐあのような状況になることはない。ただ、予算規模は小さくなっている。中期財政計画において、平成20～24年度は収入と支出の差し引きで毎年2～3億円不足する推計である。その不足分をどうやって埋めるか。一つ目に、歳出削減、行政改革。出るものを押さえる。二つ目に基金の取り崩し。また、町の遊休資産を例えば宅地造成して売り、収入とする。三つ目に町民の負担を考えることとなる。町民の負担を考えるのは最終的な段階。財政計画は毎年ローリングするので、その中で考えていく。町民負担は最後の手段という考え方で総合計画策定を進めている。

なお、都市計画税が来年4月から導入されることになっている。都市計画税は0.3%が上限とされているが、芽室町は0.2%を上限とし、平成23年度までは0.1%、平成24年度以降は0.2%の税率としている。他の新たな負担は現在のところ考えていないが、今後、場合によっては新たに負担をいただくこともあるかもしれない。

副町長：基金はどれくらいあるかという点、平成19年9月時点で35億6千万円。平成24年には23億円まで落ちると想定している。総合計画は10年の基本構想、5年の実施計画、3年の実行計画、実行計画は毎年ローリングを行う。住民負担は3つの段階を踏んで考えるし、行政から一方的にではなく、説明をしながらやることになる。

課長：人口についてのお話を少し。既存市街地の人口を増やしていくと説明の中でもお話したが、まず、中心市街地の活性化。借り上げ公営住宅をつくったり、町有地を活用する、これは、宅地造成や公共施設の配置等を考える。他に子育てしやすい環境づくり、これらを合わせて既存市街地の人口を増やしていく。このような考え方で1万9,000人を目指していく。

副町長：芽室町の高齢化率は平成17年度で21.5%だが、平成42年には31.7%と推計されており、これから増えていくことは確実。平成17年度の国勢調査によると、芽室町の人口は全道で6番目に伸びている。しかし、それでも今の推計では将来は減っていくとされている。中心市街地の人口も増やしていくし、東めむろは現在の20号まででも全部に貼り付いているわけではないので、その分も増えていく考えである。

第4期芽室町総合計画(原案)説明会【一般】

日 時：平成19年11月13日(火) 14:00～15:40  
場 所：めむろーどセミナーホール  
対 象：一般町民等  
出席者：14名

[意見交換]

宅地造成などについて

意見：私は東めむろに住み帯広に勤めている。音更や幕別はずらん大橋、十勝大橋を渡るとすぐに住宅地になっている。しかし芽室は高架のところから少し距離がある。なぜ、帯広から近い方に宅地造成しなかったのか。また、これから宅地造成する計画はあるのか。音更・幕別では二極化の問題もあるが、住む人にとっては職場に近い方がよいし、人口を増やす観点から言っても必要ではないか。

新聞に中期財政計画について載っていたのを見た。公共サービスは安定的に供給しなければならない。しかし経費は抑制されていく。その関係性について聞きたい。職員も例えば10人いる部署が5人に減るとして、公共サービスは達成されるのか。

施策1-3-2高齢者福祉の充実において、指標「福祉サービスを利用している高齢者数」が現状値も目標値も同じく314人/年であるのは、高齢者人口はこれから増えるというのになぜか。

意見：意見に対して、既存市街地に住んでいる者としては、既存市街地から遠いところに宅地を広げてほしくないと思っている。

部長：まちづくりの方向として、二極化は避けたい。中心市街地から外縁に向かって取り進めていく。現在は西20号までが市街地、今後市街化区域となりうるとしているのが20号から19号。帯広から近い方に宅地造成することは考えていない。

課長：収入と支出の差を見たとき、平成20～24年度はおよそ2～3億円足りない。公共サービスの質を下げずこれをどう埋めるか。一つ目に歳出削減。事務事業の効率化、行政改革を行い、支出をできるだけ抑える。外部委託、民営化、指定管理者の導入推進など、また、主要施策の重点化、優先化をして進める。二つ目に基金の取り崩し。利用されていない町有財産の売却、また、税金徴収の努力をする。三つ目に住民の皆さんの負担を考えることとなる。1、2、3と段階を踏んで、公共サービスは低下しないよう知恵を絞っていきたい。

主査：施策1-3-2の福祉サービスは介護サービスを想定したもの。健康であることが一番であり、隣近所で支え合い、町民の健康のため、地域のために福祉サービスは減らしたい。しかし、現状として減ることは考えられないが、福祉サービスを受ける人の割合は減少、人数については維持とすることを目標とした。これまでの総計原案説明会でも同じ質問が出ている。わかりにくい指標であると考えており、保健福祉課と調整中である。 **実施計画において指標を再検討**

意見：帯広に勤めている人にとって、東めむろは職住が遠い。50歳、60歳を過ぎて芽室に働くところはなかなかない。そんなことで帯広に近い方は宅地造成しないと断定的に考えてしまっているのか。もっと柔軟に考えたらいかがか。

部長：東工には町外から働きに来ている方も多くいるし、もちろん芽室から町外の職場通っている人もいる。生活圈、通勤圏から考えても問題はないと思う。人口増加のためにも生活環境は整備していく。

### 言葉の定義について

意見：目標人口の表で老年人口、他にもシニア世代、高齢者など似た意味の言葉がいくつか出てくるが、実際の総計では言葉の説明はされるのか？それぞれの言葉の定義はどうなっているのか？

課長：老人福祉法の対象となるのは65歳以上であり、これを高齢者として扱っている。高齢者という言葉にきちんとした定義はないと思うが、整理は必要である。シニア世代については必ずしも65歳以上というわけではない。老年人口、高齢者人口という言葉の表現は整理をさせていただく。3期総でも老年人口という言葉は使っているということを申し添える。 高齢者人口・老年人口の表現統一

### 安全・安心の概念について

意見：政策3-1「安全に暮らせる生活環境づくり」、政策1-1「生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり」について、計画の中には安全、安心という言葉が出ているが、町民からしてみれば政策3-1は安全ではなく安心。安全が守られて町民は“安心して”暮らせる。統一的概念を持った方がいい。

課長：内容整理させていただく。

### 保育所について

意見：これまで第1期から第3期まで総合計画があったが、中央保育所を新築するという計画は入っていたか。築年数も長く、老朽化しているのでとても気になる。

副町長：これまでの計画には入っていない。しかし、相当古くなっており、早期建て替えが必要と考えている。4期総に入れていくことを考えている。

課長：お配りした4期総基本構想には載っていないが、実施計画には書いている。

### 図書館について

意見：町図書館は充実していいと思う。今は車があるからいいが、車に乗れなくなったときや遠くに住む子供たちは利用しにくい。分館を考えたり、美生など図書館から遠い地域に持っていったりして歩いて本を借りに行けるといいと思うがいかがか。あるいは宅配サービスなど。

課長：移動図書館は、利用率の問題だと思うが今はやっていない。4期総にも分館については記載していない。ただ、学校図書は充実を図っていく。学校図書に関しては国の基準があり、それを100%達成することを目指していく。

副町長：学校図書はこれまであまり充実してなかった。昨年からは司書を学校に派遣しており、また、年次計画による整備を行っていき、図書の充実を図りたい。図書館は開館時間を延長をするなどしているが、工夫しながら多くの方に利用していただけるようにしていきたい。

### 公共サービス等について

意見：経費節減だとか、公共サービスは出来るだけ下げないと言っているが、そういうことを聞いて、ということは下がるんだなとこちら側は聞いている。公共サービスの低下はどこまで我慢できて、税金もどこまで払える、我慢できるかということを考えている。財政状況を見て十分に考えてもらいたい。

課長：一般会計で言うと、平成11年には160億円だったのが今年の予算では96億円。財政規模は小さくなっており、地方交付税も少なくなっている。自主財源は35%で、残りの6割は国や道に依存している。一時行政サービスが厚く、行政が何でもやるというときもあったが、これからもそれを維持することはできない。サービス低下はあるが、施策の重点化をしてという表現になる。そうしていかないと財政は成り立たない。

### 土地利用について

意見：新しく造成を考えている西 20 号から西 19 号の面積はどれくらいか？

課長：50 ヘクタール。

意見：高齢化が進み、国もコンパクトシティを推奨している中、この都市開発のやり方はどうなのか？中心市街地は疲弊しており、農協店舗は移転し、農協倉庫もどうにかしないといけない。50 ヘクタールの優良な農地を潰して宅地造成するという計画は、農業の町であるのにいかがなものか？中心市街地の駅前周辺はゴースタウン。地価も下がっている。東めむろの宅地を広げるとなると下水、除雪、インフラ整備とお金が掛かる。まちづくりとしていかがなものか。

課長：20 号から 19 号は土地区画整理組合や町が宅地造成することは難しい。国土交通省の方針でコンパクトシティというのがあり、既存市街地から離れたところを新しく市街地とすることは認めないという考えがある。4期総では中心市街地に人を集め、活性化させることを目標としている。現在の 20 号より西の開発は民間による可能性はあるとして、600 区画のうち 2 割に貼り付くと想定し、1世帯あたりの人員を 2.575 人を掛けて 309 人。現在、東めむろの未販売 162 区画に全部貼り付いたとして、418 人。合わせて東めむろ約 700 人、中心市街地 300 人、これらを合わせて 1,000 人の人口増を想定している。中心市街地を活性化し、高齢者には出来るだけ中心市街地に住んでいただけるよう施策を進める。

### 環境・エネルギーについて

意見：施策 3 - 3 - 2「自然環境の保全とクリーンエネルギーの推進」について、施策の方針に「エネルギーの有効利用をすすめます。」とあるが、クリーンエネルギーとは風力発電とか、ソーラーの援助とか具体的に何か今あればお話を聞きたい。

課長：今月 11 月号のすまいるにも「てんぷら油で車が走った日」と特集しているが、BDF で試験的に公用車を走らせている。プロジェクトも設置しており、農業試験場の場長にお話を聞いたり、なたね油を燃料とする研究を進めている。基本的には BDF を考えており、その検討は進めている。

意見：河川の水質がよくない。酪農家の糞尿の影響があるのではと思う。意見として検討していただきたい。

### 総合計画について

意見：今回の総計は色分けがしてあり、字も大きく見やすい。実行計画はお金の裏打ちが大事。絵に描いた餅とならないよう、80 歳を過ぎた人も夢があるものを早く目に見える形で示してほしい。期待している。

### 高齢者への配慮について

意見：高齢者になり、車を運転できないと色々不便がある。計画は立派だけれども、小さなことに配慮して、実態に即した仕事をもらいたい。高齢者は病院行くのも大変、行っても長い時間待たされる。出来るなら家に来て診てもらいたいくらい。順番は違うけれど先に診てあげるなど、小さな配慮がほしい。冬は歩道に雪があつたり、歩道に車がずらっと並んでいたりして、押し車を押しながら歩道から車道また歩道という具合に歩かなければならない。子供がそばにいればというのもあるがそうもいかない。年寄りがいれば安心して暮らしていける計画にしてほしい。

移動図書については、南が丘や大成などで新しくやってほしいと言われても持っていかないでほしい。

副町長：もっともであり、実施計画に結びつけていきたい。中心市街地は、農協の本部、倉庫、資材店舗、森林組合等含め利用を計画的に進めなければならない。公共のものだけでなく、商工会、農協等も対応していきたい。

### 東工業団地について

意見：東工はどのくらい市街化区域増えるのか？

課長：19号から西の日甜前、明治乳業の横、帯広市との境の3ヵ所が新しく考えている市街化区域であり、新企業に対応していきたい。面積は27.7ヘクタール。

### 商業活性について

意見：新しいスーパー来る予定はあるか？農協が移転し、ダイイチまで歩くには遠く、フクハラは買った物の配達はしていないようである。

課長：農協の店舗が移転したことは、中心市街地に住む高齢者にとって影響が大きく、生活に不便を感じているとお話は聞いている。中心市街地活性化に合わせ検討したい。

意見：スーパーに配達をしてくれるよう役場で要請はできないか。

課長：あまり周知されていないのかもしれないが、フクハラでは配達を行っている。(2,000円以上)また、そのような件は役場として要望はできる。

意見：ハイヤーと契約して、いつも利用する代わりに安く乗ってる人がいると聞いたことがある。こういうことは双方に良いことなので、広報誌に載せて周知をするなど出来ないものか？

課長：個人でやっていただくことには構わないが、町が広報誌等で周知することは難しい。

## 第4期芽室町総合計画(原案)説明会【一般】

日 時：平成19年11月13日(火) 19:00～20:30  
場 所：めむろーどセミナーホール  
対 象：一般町民等  
出席者：8名

### [意見交換]

#### 都市計画税について

意見：都市計画税は平成20年度から5千数百万円、平成24年度からは1億1千数百万円徴収すると聞いているが、これは何に使うことになるのか。また、十勝管内の町村どこでも導入しているものなのか。

課長：都市計画税は来年度から導入することとなっており、議会でも承認をいただいている。平成23年度までは0.1%で年間約5,000万円、平成24年度からは年間約1億円が町の収入となる。何に使うかという、都市計画税は目的税といって何に使ってもいいものではない。街路や大きな公園の整備などに使うこととなっている。これまで町は、下水道の整備にたくさんのお金を掛けてきており、借金をしてきた。今後市街化区域に大きな整備の想定はしていないので、下水整備の借金返済に充てていく考えである。このことで、一般会計から出るお金は少なくはなる。5,000万円全てではないが、都市計画税を導入して良かったと思われるような施策を行い、市街化区域のまちづくりに生かしたい。十勝管内では池田町、広尾町、帯広市が既に導入している。

副町長：公園事業は東めむろで行っており、下水は東工や国道沿いで整備していくところもあるので、そこはやっていく。

#### 子育て支援等について

意見：商工会商業部会は、額は小さいが役場と協働で子育て支援事業を行うことを進めている。役場ではどのように考えているのか。

観光協会が芽室公園で試験販売を行ったり、道の駅視察を行ったりしているが、聞くと公園は出来てから10年は何かついたりしてはいけならしい。観光協会では、近いうちに道の駅が設置されることを願っているが、役場はどう考えているか。

課長：商工会の子育て支援事業は、重要な視点であり、是非実施していただきたい。道の駅については、企画財政課が事務局となっている食に関する協議会の観光部会で調査・研究を行っている。道の駅は基本的には国道沿いに設置する。開発局に設置についての情報をもらうなどしているが、何年後にどうこうということは今の時点では言えない。また、今年の夏には芽室公園で物品販売をしており、調査・研究など協力できることはしていきたい。道の駅にはトイレ、会議室など設置についての条件がある。南富良野から白糠まで38号線に道の駅がなく、幕別町も研究をしているようだが、本町も可能性が全くないわけではない。冬の売上げの落ち込みなど問題もあるが、検討したい。

#### 4期総計について

意見：町の総合計画は首長が替わるとかなり内容が変わるのかなという感じがした。将来像は首長が替わっても不変なもの、変わってもいいものがあると思う。

4期総を策定するにあたり、3期の総括、評価が十分になされ、成果も課題もあったと思うが、課題分析は基本構想を練るときにあったのか。

課長：3期総を19年度で打ちきりとするにしたのは、前町長の在任期間中のことで、首長が替わるとに総合計画が変わるわけではないことをご理解いただきたい。全国的には首長交代の後に総合計画が策定されることになると、そのときに首長の考え方が影響するというのはある。10年の基本構想は、町長の動態どうこうで変わるわけではない。町民も議会も同じ認識でまちづくりを行っていく必要がある。具体的な実施計画に関しては、そのときの執行者の考えが割と影響するかと思う。基本構想はそのときの課題を見据え、普遍であるべきだと思う。

3期総の振り返りについては、論点整理として課題整理を行った。町民検討委員にも資料を配布し、今後の課題、まちづくりについて、平場で話し合いをさせていただいた。3期総で達成できなかったこととして人口2万1,000人がある。4期総に合わせ考え方を整理し、目標人口は1万9,000人としている。

### 将来人口について

意見：人口について、東めむろの宅地造成含め、詳しく説明していただきたい。

課長：20号以西について、市街地を郊外に広げることは、国のコンパクトシティの考えもあり、土地区画整理組合や町で開発することは難しい。民間の方々工夫し宅地造成する可能性はあると考えている。土地利用をもとに人口推計しており、借上公営住宅をつくるなどして中心市街地の人口増を図り、現在の1ヘクタールあたり31人から33人を目指す。これにより、中心市街地は300人増。東めむろは未販売の162区画に全て住宅が貼り付いたとして400人増、20号から19号に新たに造成されると考えられる600区画のうち2割貼り付いたと想定し、300人増。すべて合わせておおよそ1,000人増で、18,113人と推計されているところを目標値19,000人とした。

意見：十勝管内で人が移動している状況がある中で、数字的にどうなのかなと思う。民間で20号以西を開発することとなっても町のお金は必要。試算ではどのくらいか。

課長：町が支援することは考えていない。下水管等については全てではないが既に整備されている。もし開発となった場合、他の道路等に掛かる費用を試算したものはない。10年後の可能性を出しているものであるので計画としてありうるということ。本当に貼り付くかという不安はあるが、魅力あるまちづくり、定住施策を行い町外から人を入れたい。

### 高速道開通について

意見：数年後には札幌 - 芽室間の高速が繋がり、十勝に道央圏の人が流れる期待は大きいですが、ストロー現象が起こる心配もある。それを防ぐため、地域の中で十勝を活性化させる施策があればお話ししていただきたい。

課長：横断自動車道は23年度に開通予定であり、ストロー現象について心配はしている。道の駅設置の検討等については実施計画に書いており、中心市街地を活性化することで魅力をつけたい。

副町長：人口は黙っていれば減る。平成17年の国勢調査では全道で6番目に人口の割合が伸びており、平成7年の人口に比べれば2,000人も人口が増えている。音更、幕別、芽室は人口が増え、帯広は減っている状況である。東工には現在約220社あり、4期総では新たに27.7ヘクタールを市街化区域とする計画である。東工業団地は高速道路も近い。ストロー現象の心配はあるが、人口増加が活性化にも繋がるので、まちづくりに絡めていきたい。

### 成果指標について

意見：4期総は初めて目標値を設定したということだが、目標人口については平成29年に1万9,000人としている。実施計画は5年で、目標値は平成24年のものだが、総合計画最終年度となる10年後の指標の目標値は考えられているのか。

課長：毎年進み具合をみてチェックを行い公表していく。自主・自立プランと同様に進捗管理を行っていく。実施計画指標の10年後の目標値は考えていない。後期の実施計画では同じ項目を掲げるかもしれないし、少し成果指標を変えることもあると思う。

### 道総計などについて

意見：地方交付税が減っているという話も聞いたし、道の総合計画が変わると町の総合計画も変わるのか。

農協が移転し、既存市街地は空洞化している。3期総ではこういう状況になることを想定していたのか。10年後の目標人口は1万9,000人で今とあまり変わらない。空洞化はそのままということか。

他町村はイベントが盛んなのに対し、芽室町は一つもこれといったイベントがない。総合計画ではどのように考えているのか。

課長：今は地方分権の時代となり、国、道、市町村はかつての上下関係ではなく横の関係となっており、連携、連動等していく。道も現在20年度から29年度までの総合計画をつくっており、道の動き、総計を見ながら芽室町も4期総をつくっている。地方交付税は、均等な行政サービスが受けられるよう国から配分されるもので、用途は自由。平成10年で最大の56億円もらっていたが、今年の予算では33億円と23億円の減となっている。自主財源は予算全体の35%であり、残りは国、道に頼っていることになる。そのうちの多くを占める地方交付税が減り、財政規模は小さくなっている。収入が減る中、サービスを下げずにまちづくりを行っていききたい。

部長：3期総の平成8年以降、近代化対策、駅前再開発等実施してきた。結果として、色々な事情があると思うが、空き地、空き店舗が出てしまった。4期総ではコンパクトシティということもあり、市街化区域の活性化に向けて進め、公共施設等の配置についても合わせて考えていく。

イベントは少ないとは思わないし、商店街は様々なイベントで盛り上げようと頑張ってください。役場でも支援策を考えたい。

### 説明会について

意見：今日の説明会には相当な数の人が来ているのかと思って来てみたら、この程度でびっくりした。前回までの説明会にはどのくらいの人が聞きに来たのか。

課長：一般向け説明会の前に団体向け説明会を行っている。町内会長・行政区長で19人、福祉団体で17人、経済団体で41人、町内会連合会役員・理事で14人、教育・人づくり関係団体で3人、一般を対象とした説明会では昨日の昼が7人、夜が14人、そして今日の8人、全部で123人の方に来ていただいた。

### 議会への説明について

意見：この総合計画は来年4月から始めるということか。議員の方々はこの流れを把握しているのか。

課長：議員の方々にはこれまで3回の協議会を持たせていただいている。12月に議会に最終案を提案し、できれば4月からスタートさせたい考えである。

以上

## 専門部会・説明会等を踏まえた修正箇所（案）

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など （文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
9	1 - 1 - 1 生涯を通じた健康づくり	住民福祉		
11	1 - 1 - 2 食育の推進	住民福祉		たたき台にあった指標「各種食育研修の参加者数」は、行事開催数に影響され、年度によってばらつきがあることから行政として変更したいもの。 指標を「毎日朝食を摂っている児童生徒の割合」に変更。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
13	1 - 1 - 3 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	住民福祉	説明会意見 指標の常勤医師数を、現状値10人から目標値17人と高く設定しているが、どのように増員するか。	病院内においても、目標値17人の実現性についてあらためて協議していたが、難しいと判断し16人に変更したいもの。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
15	1 - 2 - 1 安心して生み育てることができる子育て支援	住民福祉	部会意見 医療費助成の拡大を検討しており、決定次第追記する。	施策の内容に、H20から新規に行う予定である医療費助成の拡充について追記。また、同じくH20新規事業である、子育て支援カードについても追記。 指標「育児が楽しいと感じる親の割合」は、目標値を90.0%としていたが、現状を維持する考えであることから、現状値と同じ数値90.1%に修正。
18	1 - 2 - 2 充実した幼児教育	住民福祉	説明会意見 成果指標の「指導者交流会参加者数」は誰が対象か。 成果指標の「保育所待機児童数」は現状・目標ともゼロなのはなぜか。	左記の2項目だけでは、施策の成果を測る指標としては弱いと判断し、指標を新たに追加。 指標「保育所の保育サービスに対する保護者の満足度」を追加。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など（文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
21	1 - 3 - 1 地域で支え合う福祉社会の充実	住民福祉		
24	1 - 3 - 2 高齢者福祉の充実	住民福祉	説明会意見 成果指標 「福祉サービスを利用している高齢者数」は、高齢者は増えていくのに、現状値から目標値が変わらないのはなぜか。	元気高齢者を増加させ、福祉サービスの利用者を減少させるという意図があったが、分かりにくいことから指標を再考。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
27	1 - 3 3 障害者の自立支援と社会参加の促進	住民福祉	説明会意見 高齢者・障害者の施策は充実しなければいけないと思う。ヘルパーの養成など指標に挙げてはどうか。	ヘルパー養成については、部会内では縮小という意見もあったことから載せていない。しかし、障害者施策の充実に鑑み指標を追加。 指標 「入所施設入所者の地域生活への移行者数」 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
29	1 - 4 - 1 男女共同参画社会の構築	住民福祉	部会意見 男女共同には企業理解が必要であり、これまでの部会意見としてもあったことから、施策の内容に盛り込んでどうか。	企業の理解を深めるための啓発活動の実施について追記。
31	1 - 4 - 2 人権を尊重する地域社会の形成	住民福祉		
35 36	2 - 1 - 1 農業基盤の整備と農業経営の支援	経 済		農業振興に向けた施策であることから、成果指標に「農業産出額」を追加することを検討。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など（文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
39	2 - 1 - 2 消費者と結ぶ地産地消の推進	経 済	説明会意見 成果指標にある「地産地消について理解が深まったと思う町民の割合」という指標では不十分ではないか。	成果指標を再検討し、「日頃、地産地消を意識して買物している町民の割合」に変更。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
41	2 - 1 - 3 地域林業の推進	経 済		
43	2 - 2 - 1 地域内循環の推進と商工業の振興	経 済		具体事業など例示として追記。
45	2 - 2 - 2 地域資源を活用した観光の振興	経 済		具体事業など例示として追記。
49	3 - 1 - 1 災害に強いまちづくりの推進	経 済	部会意見 災害時はライフラインの確保が重要であり、計画書で触れられないか。また、防災協定などの記載も検討。	ライフラインの確保や災害時応援協定を結んでいる自治体への協力要請など記載。 指標 「町内の危険箇所数」の目標値が空欄だったことから記載。 指標 「公共施設の耐震化率」の目標値が空欄だったことから記載。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
51	3 - 1 - 2 防犯対策と交通安全の推進	総 務		

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など （文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
53	3 - 1 - 3 消費者の安全確保	経 済		
55	3 - 2 - 1 有効な土地利用の推進	総 務		指標 「市街化区域内的の建物戸数」の現状値を記載。
57	3 - 2 - 2 快適な住宅の整備	経 済		指標「調整中」としていたが、は今後策定する公営住宅ストック総合活用計画に基づき設定。
59	3 - 2 - 3 道路交通環境の整備	総 務		
63	3 - 3 - 1 景観の保全と創造	経 済		
65	3 - 3 - 2 自然環境の保全とクリーンエネルギーの推進	住民福祉		
67	3 - 3 - 3 廃棄物の抑制と適正な処理	住民福祉	部会意見 たたき台は不完全な内容だったため、内容に肉付けを。	施策の内容に、ごみ減量化に向けた取組や生ごみの利活用などについて追記。
69	3 - 3 - 4 良好な生活環境の整備	経 済		

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など（文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
73	4 - 1 - 1 学校教育の推進	教 育	部会意見 道徳教育の重要性について何らかの記載が必要ではないか。	施策の内容に「道徳教育の充実」として追記。
77	4 - 1 - 2 生涯学習の推進	教 育	部会意見 家庭教育のあり方について、部会で様々な意見があったので、触れた方がよいのでは。	施策の内容に「家庭教育の推進」として追記。 図書館機能の充実について追記。
79	4 - 1 - 3 青少年の健全育成	教 育	部会意見 成果指標 「青少年健全育成事業参加者 / 町内青少年数」は、現状値と目標値が同じ。	施策の内容を充実。 指標 の対象を再考し、「青少年健全育成事業（標語・ポスター等の応募者数） / 町内の児童生徒」に変更。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>
81	4 - 2 - 1 地域文化の創造	教 育	部会意見 文化の創造から連携する姿が見えない。 全体的に施策内容の再検討を。 説明会意見 花菖蒲や柏の木があるが、他町に負けないものがほしい。	施策の内容を充実。 施策名を「地域文化の創造」から「地域文化の振興」に変更。
83	4 - 2 - 2 スポーツしやすい環境づくり	教 育	部会意見 ゲートボールの位置づけが見えない。地元の普及や発祥の地としてのPRをしては。 全体的に施策内容の再検討を。	施策の内容を充実。 発祥の地ゲートボールの普及拡大について触れ、小中学生への普及活動に力点を入れることを記載。 指標 「ゲートボール協会会員数」を変更 「中学生以下のゲートボール競技人口」に。 <u>目標値設定の考え方など後述</u>

頁	施策名	部 会	部会意見・町民説明会意見（主要なもの）	計画書（たたき台）からの大きな変更・追記事項など （文章表現・語句の言い回しの修正等は除く）
85	4 - 2 - 3 国際・地域間交流の推進	教 育		
89	5 - 1 - 1 徹底した情報公開と説明	総 務	部会意見 公立芽室病院の待ち時間を利用した映像による行政情報を発信してはどうか。	施策内容に例示として追記。
91	5 - 1 - 2 町民参加の促進	総 務	部会意見 地域担当制を活用して町民参加を促すことを検討してはどうか。	地域担当制について追記。
93	5 - 1 - 3 シニア世代が活躍できる環境づくり	総 務		
95	5 - 1 - 4 地域活動の推進	総 務		
96	5 - 2 - 1 効果的・効率的な行政運営	総 務		指標 「行革対象項目実現による効果額」の数値を記載。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標値設定の考え方など後述</span>
102	5 - 2 - 2 健全な財政運営	総 務		
105	5 - 2 - 3 親切・便利な行政サービスの推進	総 務		

施策の成果指標に関する修正等

P 1 1 1 - 1 - 2 食育の推進

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
—各種食育研修の参加者数	出席者	193人/年	200人/年



[ 変更後 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	授業後アンケート	-	90%以上

H19 に実施された類似アンケート（芽室町食の協議会）では、毎朝朝食を摂っている児童生徒の割合は96%と高い数値。アンケートに未回答の方を含めると実態（現状値）としてはもう少し低いものと推定。

全道的には、「北海道食育推進行動計画」によると、現状値約76% 目標値83%程度（H16 北海道PTA 連合会調べ）であり、本町の児童生徒の朝食摂取率は、全道から見て高い数値にあると考えられる。現状値を85%～90%程度と想定し、目標値を90%に設定。

P 1 3 1 - 1 - 3 公立芽室病院の総合的な維持・発展

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
常勤医師数	病院決算状況	10人	17人



[ 変更後 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
常勤医師数	病院決算状況	10人	16人

眼科・耳鼻咽喉科の常勤化、産科・小児科の複数化、内科・外科の診療体制の強化。内科6人（2人増）外科3人（1人増）小児科2人（1人増）整形外科1人、産婦人科2人（1人増）眼科1人（1人増）耳鼻咽喉科1人（1人増）歯科1人、合計17人（7人増/H18年度末比較）。

耳鼻咽喉科の常勤化は難しいと判断し1減。

P 1 8 1 - 2 - 2 充実した幼児教育

[追加]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
保育所の保育サービスに対する保護者の満足度	未把握	-	65.0%

日本保育協会による、北海道・東北地区における保育所利用者（保護者）を対象とした調査によると、保育所についての満足度は61.1%（非常に満足13.8%+満足47.3%）。  
本町における保育所満足度の現状値は、把握していないが、上記を踏まえ現状値60%程度と想定し、目標値を65%に設定。

P 2 4 1 - 3 - 2 高齢者福祉の充実

[変更前]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
福祉サービスを利用している高齢者数	保健福祉課調べ	314人/年	314人/年



[変更後]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
高齢者全体に占める、福祉サービスを利用している者の割合	保健福祉課調べ	7.8%	7.8%

今後、高齢者の増加が見込まれるが、元気高齢者を増加させることにより、福祉サービスを利用する者が増えないことを意図していたもの。  
高齢者は増えていくのに福祉サービスを利用する高齢者はなぜ増えないのか、との意見を踏まえ変更。  
現状値は、H18 福祉サービス利用者314人/高齢者総数4,078人であり、今後、高齢者が増加しても、その割合は維持していきたいもの。

P 2 7 1 - 3 - 3 障害者の自立支援と社会参加の促進

[追加]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
入所施設入所者の地域生活への移行者数	入所施設入所者	36人	30人

芽室町障害福祉計画において設定している指標であり、総合計画において、同じ項目を指標として追加する。

P 3 6 2 - 1 - 1 農業基盤の整備と農業経営の支援

[追加]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
農業産出額	生産農業所得統計	223.5億円	(調整中)

農業の振興を表す指標として、追加する必要があるのではないかと考えるもの。  
目標値については農協と調整中。

P 3 9 2 - 1 - 2 消費者と結ぶ地産地消の推進

[変更前]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
—地産地消について理解が深まったと思う町民の割合	講座参加者累計	39人	280人



[変更後]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
日頃、地産地消を意識して買物している町民の割合	住民意識調査など	-	90.0%

H19 道民意識調査(北海道調査)では、十勝圏において「日頃、地産地消を意識して買物をしている人の割合」は、84.1%(意識している36.5%+ときどき意識している47.6%)  
本町における現状値は把握していないが、上記を踏まえ、現状値を85%程度と想定し、目標値を90%に設定。

P 4 9 3 - 1 - 1 災害に強いまちづくりの

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
町内の危険箇所数	町防災計画登録箇所数 (土石流・がけ崩れなど)	36 箇所	
公共施設の耐震化率 (耐震改修済の公共施設 / 耐震改修が必要な公共施設)	総務課調べ	25.0% (2施設 / 8施設)	

[ 変更前 ]



成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
町内の危険箇所数	町防災計画登録箇所数 (土石流・がけ崩れなど)	36 箇所	33 箇所
公共施設の耐震化率 (耐震改修済の公共施設 / 耐震改修が必要な公共施設)	総務課調べ	25.0% (2施設 / 8施設)	87.5% (7施設 / 8施設)

危険箇所数については、芽室町防災計画に登載している36か所のうち、北海道による整備により、3か所が解消される見込み。  
公共施設の耐震化率については、役場、芽中が耐震改修済。今後芽小、西小の改修を行う予定であり、旧耐震基準に該当する総体、公民館、消防庁舎、ふれあい交流館については時期未定。H24までに、を除く施設について耐震化を行うことを目標とし、7施設 / 8施設を目標値として設定。

P 7 9 4 - 1 - 3 青少年の健全育成

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
青少年健全育成事業参加者数 / 町内青少年数	H18 参加実績 / 青少年数	20.0%	20.0%

[ 変更後 ]



成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
青少年健全育成事業参加者数(標語・ポスター等への応募者数) / 町内青少年数	H18 参加実績 / 青少年数	34.1%	40.0%

変更前の参加者数では、町民集会など大人の参加者数も含めていたことから変更を要するもの。  
変更後は、青少年健全育成事業(標語・ポスター等への応募者数) / 町内小中学校の児童生徒数とし、現状値34.1%であり、目標値は40%程度が妥当と考える。

P 8 3 4 - 2 - 2 スポーツしやすい環境づくり

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
ゲートボール協会会員数	H18 G B 協会会員数	387人	390人



[ 変更後 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
中学生以下のゲートボール人口	H19 競技人口	6人	20人

施策の内容に、発祥の地として、ゲートボールの普及拡大、特に小中学生に対する普及啓発を行うことを記載するため、指標もあわせて変更。  
現状値6人のところ、H24の目標値は、市街地4校に1チーム(5人)づつ設置されることを目指すもの。

P 9 9 5 - 2 - 1 効果的・効率的な行政運営

[ 変更前 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
行革対象項目実現による効果額			



[ 変更後 ]

成果指標	説明	現状値	目標値(H24)
行革対象項目実現による効果額	集中改革プラン及び行政改革大綱実施計画のH18効果額	38,137千円	100,000千円

職員定数適正化計画を計画通り実施した際の人件費効果額を推計し目標値として記載。

# 第4期芽室町総合計画

## 基本構想（原案）



1 . 構想の期間と将来像	.....	1
2 . まちづくりの基本目標	.....	3
3 . 人口指標	.....	6
4 . 土地利用の方向	.....	9
5 . 財政運営の方向	.....	12
6 . 基本目標と政策（施策の大綱）	.....	13
基本目標 1 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり		
・政策 1 - 1 生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり	.....	14
・政策 1 - 2 子育てしやすいまちづくり	.....	15
・政策 1 - 3 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	.....	15
・政策 1 - 4 人々が尊重しあう地域社会の実現	.....	16
基本目標 2 豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり		
・政策 2 - 1 基幹産業の農業に対する支援の強化	.....	17
・政策 2 - 2 農業と連携した活力ある商工観光の振興	.....	18
基本目標 3 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり		
・政策 3 - 1 安全に暮らせる生活環境づくり	.....	19
・政策 3 - 2 都市空間の整備と有効な土地利用の推進	.....	20
・政策 3 - 3 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	.....	20
基本目標 4 個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり		
・政策 4 - 1 豊かな心を育む人づくりの推進	.....	21
・政策 4 - 2 交流を通じた魅力ある地域文化の形成	.....	21
基本目標 5 町民が主役となった自治に基づくまちづくり		
・政策 5 - 1 町民が主役となった地域づくり	.....	22
・政策 5 - 2 安定した行財政運営と町民サービスの推進	.....	22

# 1. 構想の期間と芽室町の将来像

## 構想の期間

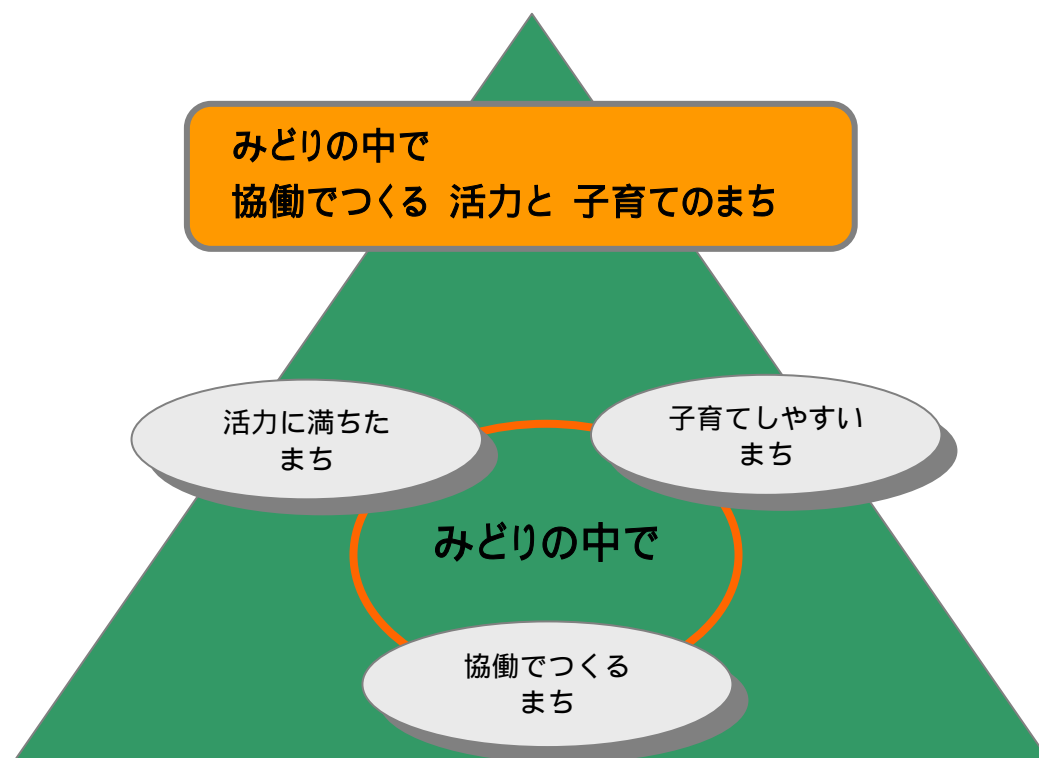
平成 20 年度(2008 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までの 10 年間とします。

## 将来像

第 4 期芽室町総合計画 [平成 20(2008)年度～平成 29(2017)年度]では、これまでの本町における総合計画の取組を引き継ぐとともに、豊かな自然環境と農業を表わす「みどり」を基盤として、町民の皆さんと町の「協働でつくるまち」、産業や人々の「活力に満ちたまち」、子どもを安心して生み育てる「子育てしやすいまち」という 3 つの視点に即した将来像を次のとおり定めます。

みどりの中で  
協働でつくる 活力と 子育てのまち

## まちの将来像 (平成 29 年度)



(みどりの中で)

本町は、恵まれた自然環境を背景に、広大な大地に根ざした農村地域を形成し、この肥沃な大地を基盤として質の高い農畜産物を生産し、農業を核とした商工業の振興や雇用の創出など、地域における産業振興と経済循環のもとでまちづくりを進めてきました。

こうした本町を育む自然環境は貴重な財産であり、まち全体で環境負荷の低減に向けた循環型社会の構築と環境保全型農業をさらに進めるなどにより、豊かな資源を将来の世代に引き継いでいくことが私たちの世代の責務です。

(協働でつくる)

地方分権が進展する中、地域のことは地域で決める時代となり、自らの選択と責任のもとで自立したまちに向かってさらに歩みを進める必要があります。町民の皆さんと町の対話の機会を確保し、わかりやすい説明による町政参加への喚起や地域活動を推進し、今後の高齢化の進行にも対応した、本町にふさわしい協働のまちづくりを進めます。

(活力と)

有効な土地利用と活力ある産業振興によるまちなかの活性化はもちろんのこと、子どもからお年寄りまで誰もが生き生きと活動し、多様な人々がふれあいと交流を楽しむことができる身近な地域社会の再生が、このまちに活力を与えます。すべての人々が、健康で生きがいを持って躍動する、活力に満ちたまちづくりを進めます。

(子育てのまち)

次世代を担う子どもたちは、私たちのかけがいのない宝です。子どもたちが、夢と希望を持ち、まっすぐに生きる力を身に付けることができるよう地域全体で守り育てるとともに、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

このように、すべての人が、慣れ親しんだこのまちで文化的かつ安心して快適な生活を営み、誇りを持って暮らし続けることができる“みどりの中で 協働でつくる 活力と 子育てのまち”を目指します。

## 2. まちづくりの基本目標

将来像を実現するための5つの基本目標を設定し、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果と特色を承継しながら、未来を担う子どもたちとともに、町民が安心して暮らし幸せを実感できるような豊かな自然に恵まれた活気あふれるまち「めむろ」の実現を目指します。

### 1 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

健康は誰しもの願いです。いくつになっても健康で元気に生活でき、豊かな人生を過ごすためには、町民一人ひとりが、食の大切さを含めて健康づくりに関心を持ち、健康的な生活習慣を身に付けることが大切です。このため、健康づくりの推進や、公立芽室病院を中心とした地域医療体制の維持により、長生きして健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや、子どもたちが健やかに育つような家庭や地域における子育て機能を高め、地域社会全体で子どもたちの笑顔を共有できるまちづくりを進めます。

急速な高齢化の進行とともにひとり暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれるため、地域に密着した高齢者福祉への対応など、地域福祉を拡充するネットワークづくり・支援体制の構築を図ります。

こうした、すべての町民の人権が尊重され、住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、支え合いながら、子どもからお年寄りまでがともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

### 2 豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり

本町は、恵まれた気候や風土、肥沃な大地を基盤とした我が国有数の大規模畑作地帯による農業を中心とした町であり、この活力ある農業を基盤として、工業・商業・観光などとの連携が図られ町全体が発展してきました。

昨今の国際的な経済連携や自由貿易の交渉を注視しつつ、国による農業政策の転換に的確に対応し、本町における担い手の方々と農業関係機関・団体とともに連携を図り、農用地の担い手への集積や土地基盤整備の促進など、地域林業の推進とともにさらに足腰の強い農業振興を図ります。

また、消費者と生産者を結びつける地産地消を進め、地場産農畜産物の消費拡大はもとより、食の安全・安心に対する意識や食育、観光・交流の促進など地域ぐるみで推進していきます。

さらに、農業と連携した商工業の振興を図るとともに、交流の拠点となる中心市街地の賑わいや、地域資源を活かした観光の振興など総合的な取組を進め、豊かな自然と大地のもと、活力ある農業を核としたまちづくりを進めます。

### 3 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり

台風による水害や豪雨、地震や火災などの災害から町民の生命・財産を守るためには、日頃の災害への備えが大切であることから、災害発生時等の情報提供体制の整備など防災啓発活動や、防災体制の強化を推進します。

また、防災と並んで、防犯・治安・交通面や、消費生活においても安心して暮らせるまちづくりが求められています。こうした中で、自らのまちを自らで守るという意識や交通安全に対するモラルを高め、まち全体で防犯や交通安全などの活動を進めるとともに、消費生活の被害防止に努め、安全で明るいまちの実現を目指します。

さらに、今後の町人口の推移や年齢構成の見通しなどを踏まえた土地利用の方向性を定め、市街地の空地や未利用地を減らしながら今後の生活空間をデザインすることが重要であり、町内の住環境や生活環境、交通網が快適なものとなるよう一体的な調整を図っていきます。

本町の豊かな自然環境と景観の保全を図るとともに、新たなエネルギーの活用に向けた研究や、ごみの減量化・リサイクルを進め、環境と調和した快適で安全かつ安心なまちづくりを進めます。

### 4 個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり

少子化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などの社会状況から、家庭や地域の教育機能の低下が懸念され、命の尊さや心のあり方など、児童生徒、青少年の心の問題が大きな課題となっています。

子どもたちの規範意識や道徳心を育む上で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもたちが思いやりや責任感を育み、生きる力を身に付け、心豊かでたくましく育つよう健全育成を図ります。

また、地域固有の歴史・文化を保存・伝承し、一人ひとりが豊かな人間性を育みながら、「いつでも・どこでも・だれでも」が生涯を通じて学び、活動できるまちづくりを進めます。さらに、スポーツ団体の支援や指導者の育成を図り、誰もが気軽にスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

以上に加え、地域間交流や国際交流を通じ、町民の地域間交流等に対する意識の高揚と、それらに必要な情報の収集等から学んだ他地域の歴史や文化などを本町の活性化に活かしていきます。

こうした、教育、文化、スポーツの振興による心豊かな人づくりと文化を育てていくとともに、他地域との交流を通じた魅力ある地域の形成を図ります。

## 5 町民が主役となった自治に基づくまちづくり

地方分権のもと、自らの責任と選択による「自主・自立のまちづくり」を進めていくため、徹底した情報公開と説明を基本とした町政への町民参加を強く推進するとともに、町民の皆さんの主体的な地域活動への参加を促進します。また、いわゆる団塊の世代の方々が、これまでの経験と知識を生かして地域で活動し、生きがいを感じられるような環境づくりを進めます。

こうした取組の基盤となる町財政については、農業政策の転換等による影響も懸念されますが、今後、町税の低下や地方財政制度の改革など社会経済情勢の変化に弾力的に対応できるよう、引き続き健全な財政運営を行うとともに、効果的で効率的な行政運営を一層推進し、安定した町民サービスの提供に努めます。

町民の皆さんの活動が活発化する明るいまちとするため、安定した行財政運営と町民参加による地域づくりを推進し、町民が主役となった自治に基づくまちづくりを進めます。

### 3. 人口指標

#### 将来人口の見通し

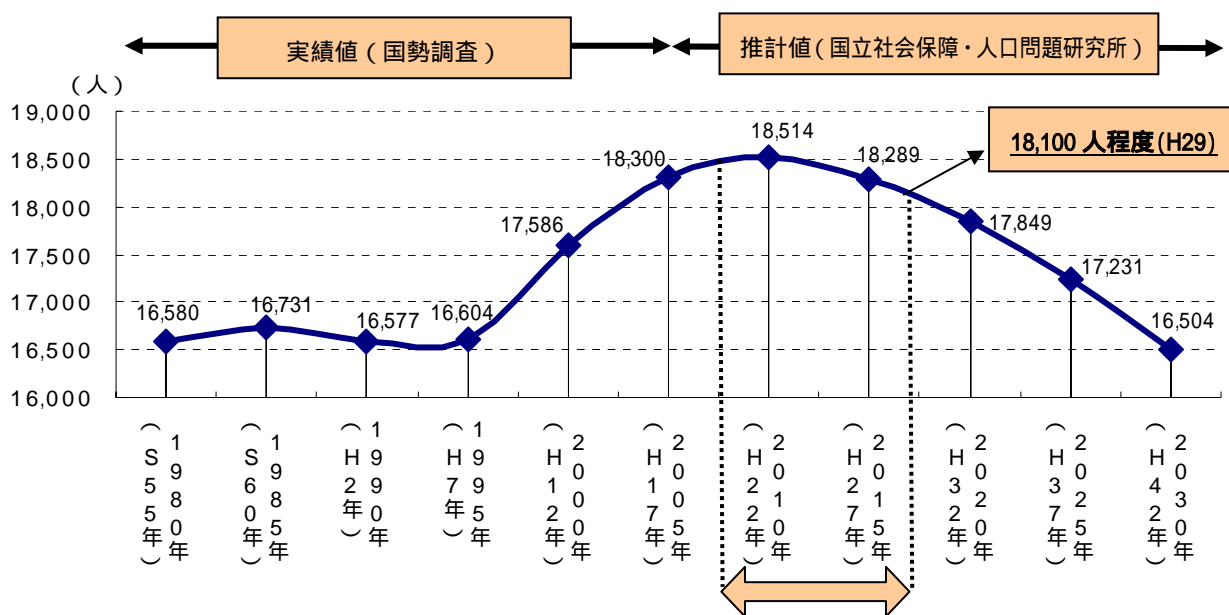
本町の人口は、昭和 50(1975)年代から平成 7(1995)年頃までは、ほぼ横ばいで推移しています(以下、人口は国勢調査ベースの数値)。

しかし、近年、帯広市など十勝圏域からの流入、とりわけ平成 14(2002)年度から開始した東芽室地区の宅地開発により、人口が増加しています。\*平成 17 年の人口伸び率は 4.1%(平成 12 年対比：全道市町村の中で 6 番目に高い伸び率)

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は、平成 22(2010)年にピークを迎え 18,514 人にまで増加しますが、その後は全国的な状況と同様に、減少の一途をたどり、平成 42(2030)年には 16,504 人にまで減少すると推計されています。

なお、今後の人口推計値から推測した場合、第 4 期芽室町総合計画の最終年となる平成 29(2017)年の町人口は、既にピークを過ぎ、18,100 人程度になると予測されます。

芽室町の人口の推移



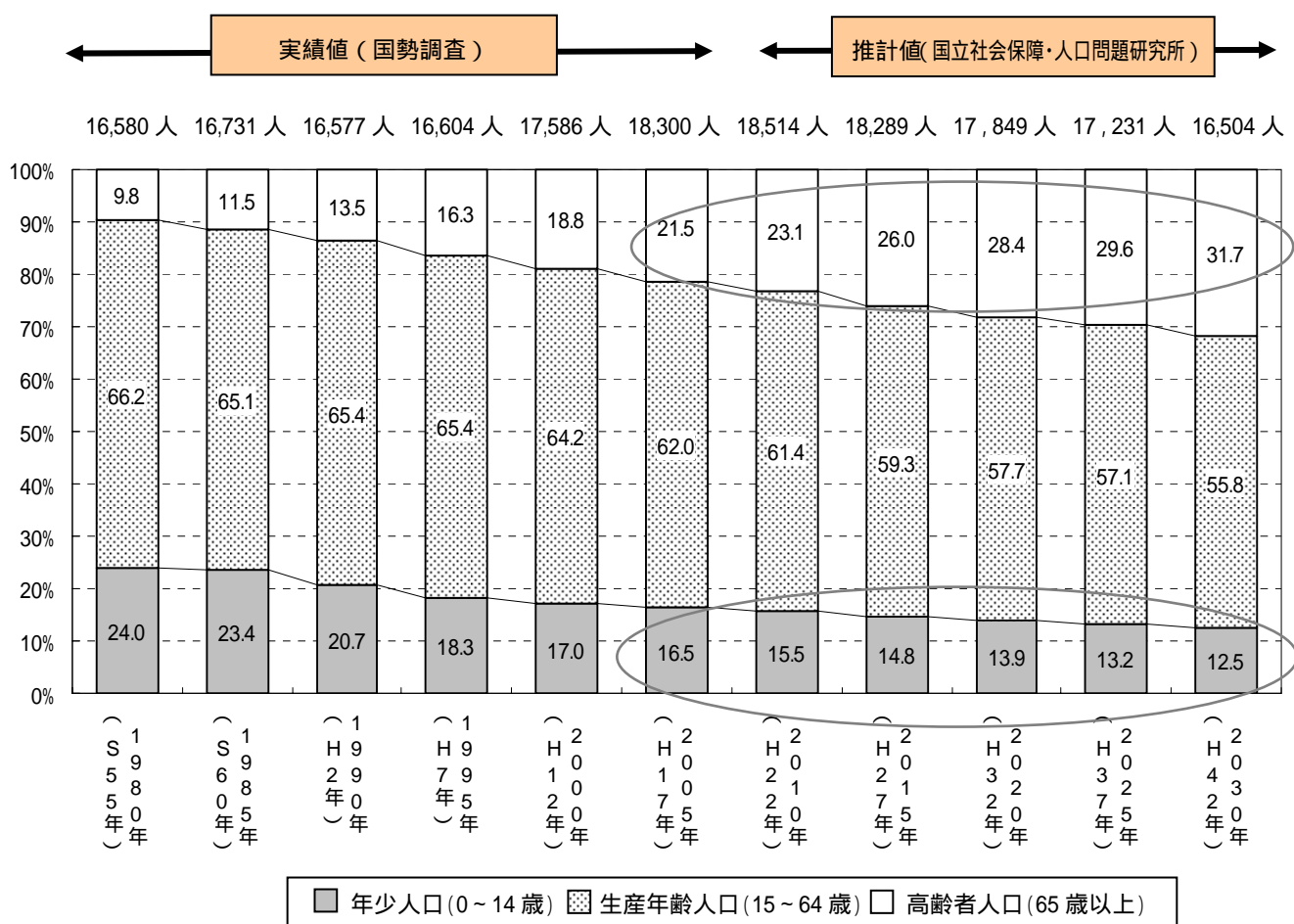
\* 芽室町の場合、住民基本台帳より  
国勢調査人口の方が少ない

第 4 期総合計画の期間 (H20 ~ H29)

年齢（3区分）別人口の見通し

平成17年国勢調査時点での本町の高齢化率(65歳以上)は、21.5%と全国平均(20.1%)を上回っており、なお上昇する傾向にあります。逆に年少人口比率(14歳以下)、生産年齢人口比率(15~64歳)は低下すると推計され、今後、本町における少子高齢化の傾向はますます強まるものと予測されます。

芽室町の年齢（3区分）別人口割合



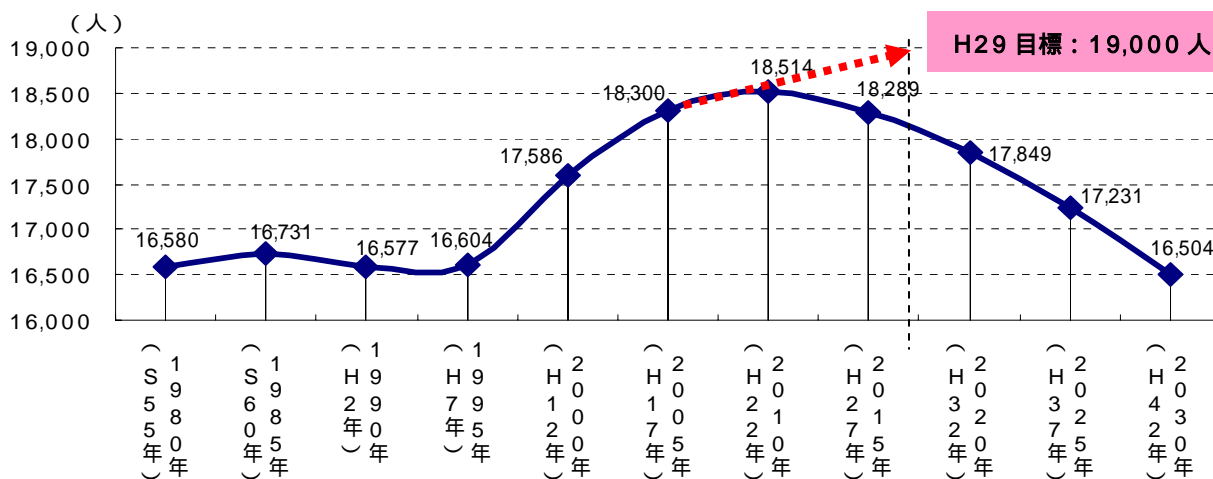
目標人口の設定

**平成29年度における目標人口 19,000人(国勢調査ベース)**

本町の総人口は、現状のまま推移するとすれば、第4期芽室町総合計画の最終年となる平成29(2017)年の町人口は、18,100人程度になると予測されます。この見通しは、国立社会保障・人口問題研究所における推計を基にしており、自然増減はもとより、社会情勢を含めたこれまでの傾向を加味し、かつ、全国・全道の今後の傾向を考慮したものとなっています。

本町としては、安心して生み育てることができるよう子育て支援施策や、快適な住環境の整備の推進などにより、町内への定住を推進し、平成29(2017)年度の目標人口は19,000人とします。なお、その際の年齢構成は、年少人口2,845人(15.0%)、生産年齢人口11,197人(58.9%)、高齢者人口4,958人(26.1%)としています。

区分	最終実績値	推計値	目標値
	平成17年度 (2005年度)	平成29年度 (2017年度)	平成29年度 (2017年度)
総人口	18,300 (100%)	18,100 (100%)	19,000 (100%)
年少人口 (0～14歳)	3,019 (16.5%)	2,600 (14.4%)	2,845 (15.0%)
生産年齢人口 (15～64歳)	11,353 (62.0%)	10,600 (58.6%)	11,197 (58.9%)
高齢者人口 (65歳～)	3,926 (21.5%)	4,900 (27.0%)	4,958 (26.1%)



## 4 . 土地利用の方向

### 現状と課題

---

本町は、総面積 513.91 k m<sup>2</sup>で山林 207.84 k m<sup>2</sup>、畑 213.71 k m<sup>2</sup>、原野 16.89 k m<sup>2</sup>、牧場 13.45 k m<sup>2</sup>、宅地 10.07 k m<sup>2</sup>、雑種地 19.41 k m<sup>2</sup>、その他 32.54 k m<sup>2</sup>からなっています（平成 19 年 1 月現在）。

土地は、現在及び将来にわたる町民の生活や産業活動の基盤であり、持続的な発展に向け、自然環境の保全に配慮しながら計画的に利用することが必要です。

土地利用の課題としては、都市地域では、都市的な機能の維持や中心部の魅力の創出、本格的な少子高齢社会に対応した施設配置、拡大していく東側の宅地造成による東西のバランス、市街化区域内の未利用地の有効活用などが課題として挙げられます。

また、農業地域では農地の保全、森林地域では景観の保全、自然公園地域では貴重な自然環境の保全が必要です。

本町の美しい自然を生かしたまちづくりや、利便性・機能性の高い市街地の形成、我が国の食糧供給を担う農地の保全・整備などを基本としながら、今後の土地利用の方針を定めていく必要があります。

### 基本方針

---

#### （1）都市地域

市街化区域においては、計画的な市街地の形成を図り、街路・公園・緑地等の適正配置に努めるとともに、将来的な人口動態を見据えた公共施設等の配置の検討を進め、合理的な土地利用の推進を図ります。

- ・ 計画的・合理的な土地利用の推進
  - ・ 人口動態に的確に対応した公共施設等の配置
  - ・ 土地利用、公共施設配置、中心市街地活性化、道路網などを都市計画として一体的に検討
- なお、市街化調整区域においては、市街化を抑制し、農業地域・森林地域として、農地・森林の保全を図ります。

#### （2）農業地域

本町では、豊かな大規模畑作農業が営まれています。W T O（世界貿易機関）等における国際規律に対応していくため、国が進める品目横断的経営安定対策に対応し、担い手への農地集積を進めます。

#### （3）森林地域・自然公園地域

森林は、経済的効果だけでなく、国土の保全、水源かん養、二酸化炭素削減に与える効果など、地球環境を保持し改善に資する公益的な機能を有しています。これらの資源の保全とともに、自然とふれあう場としての活用に努めます。

また、美生川沿い伏美湿原のミズバショウ群生地など貴重な自然環境を保全します。

## 5 . 財政運営の方向

### 現状と課題

---

町財政は、歳入では町税はここ数年堅調に推移していますが、大きな歳入要素である地方交付税については、国が進めている三位一体改革等による減額が続き、財政状況は年々厳しさを増しています。

今後も、高齢化による扶助費や各保険会計への繰出金が増加すると予測され、加えて国の行財政改革に伴う国庫補助金や地方交付税の削減が見込まれます。農業政策の転換による影響も懸念され、町税の伸びが期待できず、予算決算規模は縮小に向かわざるを得ない状況であり、自主財源確保など自主・自立に向けた取組が必要となります。

このため、本総合計画の期間においても、「芽室町自主・自立推進プラン」(平成17年3月策定)に掲げた考え方を受け継ぎ、その取組を可能な限り反映させることが必要ですが、今後の国による地方財政制度改革や、道州制・権限移譲の進展などにより、依然として町財政の見通しは不透明なものとなっています。

### 基本方針

---

#### (1) 持続可能な財政運営

町民生活に必要な不可欠な公共サービスが常に安定的に供給され、社会情勢の急激な変化や行政需要の変化においても、迅速に対応できる持続可能な財政基盤を確立します。

そのためには、財政状況や課題を的確に把握し、将来の財政状況を見据えた財政運営が必要であり、第4期芽室町総合計画に沿った中期的な財政見通しを立てるとともに、毎年度見直し(ローリング)を行いながら進行管理を進めます。

#### (2) 効果的・効率的財政運営

計画・予算・評価の連動を強く意識して行政経営を進め、総合計画と行政評価に基づいた予算編成を行います。

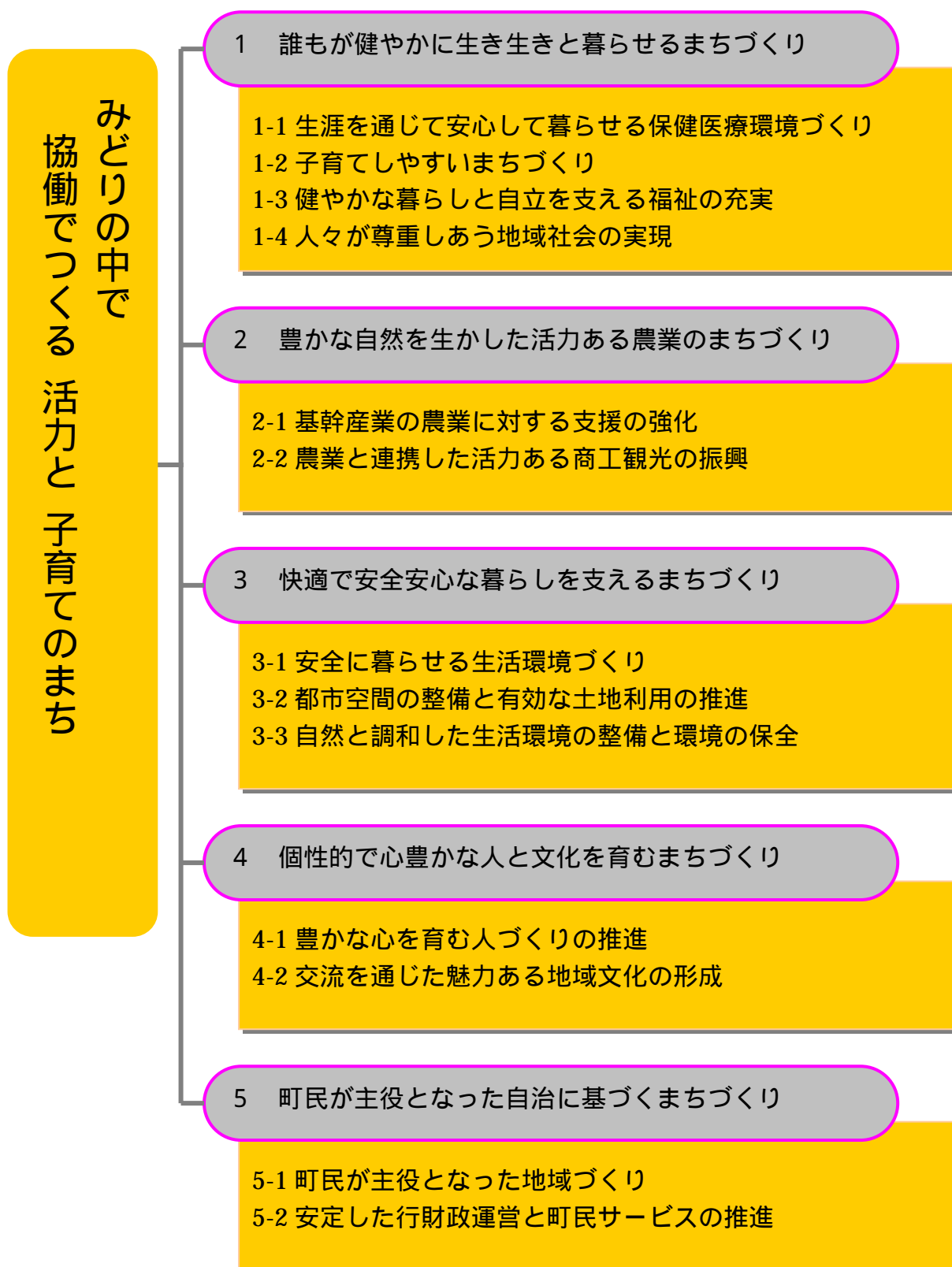
また、成果指標として、的確でわかりやすい財政指標を設定し、その向上を目指します。

#### (3) 自主・自立的財政運営

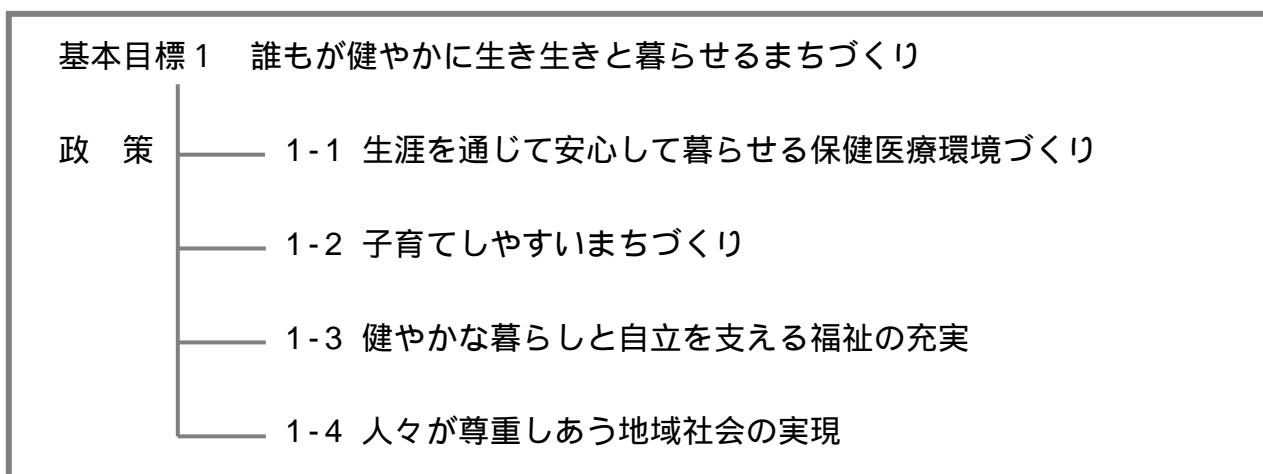
自主・自立の道を選択した本町では、役割分担(自助・共助・公助)を踏まえた財政運営が必要です。自主財源の確保を図るとともに、受益と負担を意識した施策を進めるなど、これまでの「芽室町自主・自立推進プラン」の考え方を受け継ぎながら、厳しい財政状況下での町政運営を行っていきます。

また、町財政の状況を町全体で共有するため、財政に関する情報を町民にわかりやすく公表していきます。

## 6. 基本目標と政策（施策の大綱）



## 基本目標と政策（施策の大綱）



### 1-1 生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり

健康は、誰しも共通の願いであり、高齢化の進行や医学の進歩などにより、健康づくりに対するニーズは高度化・多様化しています。また、がん・心臓病・脳卒中や、糖尿病など生活習慣病の増加とそれらに伴う医療費の増大や介護を必要とする人々が増加しています。

生活習慣病を子どもの頃から予防し、いくつになっても健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を伸ばして豊かな人生を過ごしてもらうためには、町民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、健康的な生活習慣を身に付けていただくことが大切です。それが病気の早期発見と早期治療にもつながります。

このため、健康的な生活習慣を身に付けていただくための健康づくりの推進や、公立芽室病院の経営基盤の強化と医療体制の維持を図り、安心して暮らせる保健医療環境づくりを進めます。

また、近年私たちの食生活をめぐる環境が大きく変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満の増加、伝統的な食文化の良さが失われるなど様々な問題が生じてきており、食の大切さに対する意識が希薄になってきているといえます。子どもたちをはじめ、すべての方が心身の健康を保持し、生涯にわたり生き生きと暮らすためには何よりも食が重要です。

このため、食育を推進し、望ましい食生活や生活習慣への関心を高め、食文化の継承を進めます。

## 1-2 子育てしやすいまちづくり

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもを持ちたいと思う人が安心して子どもを生み育てることができる環境をつくることは、少子化が進む地域にとって大変重要なことです。現代では、働く女性が増え、女性の生き方や考え方が多様化するとともに、結婚や出産に対する考え方も変わってきています。また、核家族化の進行、世代間交流の減少などにより、子育て環境も変化してきています。

近年は、幼児教育・保育について、保護者の就労の有無によって利用施設が限定されることや、子育てにおける選択機会の拡大の必要性などから、そうした垣根を取り除く必要があるといった指摘、また、幼・保から小学校への子ども情報の連続性を保つ必要性など、相互の連携が求められています。

本町としては、妊娠・出産から乳幼児期に不安や悩みを抱えることの多い母親を支援し、家庭だけでなく地域ぐるみで子育て機能を高め、地域社会全体で子どもを生み育てることの喜びを共有できるまちづくりを進めます。

また、「赤ちゃんに優しい病院（BFH）」である公立芽室病院の診療体制を維持し、保育・幼児教育については、地域の実情や多様化するニーズに適切かつ柔軟に対応できるように総合化を図っていきます。

## 1-3 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実

急速に高齢化が進行するとともに、ひとり暮らしや認知症の高齢者が増加する中、近年は、地域住民相互の社会的なつながりが希薄となってきています。社会福祉協議会等と連携した活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進するためのネットワークづくりや支援体制を構築し、町民同士で支え合う体制づくりを進めます。

また、介護を要する高齢者の増加とともに、買物、通院などの日常生活に対する支援、家族介護に関する悩み、介護状態を予防するための取組の必要性など、高齢者への福祉サービスへのニーズは、ますます高くなるとともに多様化してきました。今後も増加傾向にある高齢者の方々が適正な福祉サービスを利用することができるよう、本町としても国の頻繁な制度改正に的確に対応しながら、特別養護老人ホームでの快適な生活の場の提供、また、総合的な在宅福祉の向上、生きがいの確保、介護予防などの充実に努めます。

他方、障がいを持つ方やその家族については、障害者自立支援法の施行により、障害種別に関わりなく一元的なサービスが提供される反面、定率負担が発生するなど取り巻く環境が大きく変化してきています。障がいを持った方の社会復帰・社会参加を促進するとともに、地域で支え合う福祉体制づくりに努めます。

#### 1-4 人々が尊重しあう地域社会の実現

我が国の憲法には、個人の尊重、法の下での平等が謳われており、男女が社会の対等な立場であらゆる分野とともに参画し、利益を享受し、責任を負う男女共同参画社会の構築が必要とされています。

しかしながら、女性の自立や社会参加の問題は、家庭や地域、職場など日常的な場面で、家事や育児・介護などの負担、雇用の男女格差、男性中心の地域組織のあり方など、固定的な観念による偏見や男女間の不平等感が存在していると考えられます。

このため、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要不可欠であり、そのために地域が一体となって取り組むことができる社会環境の整備を推進します。

また、近年、高齢者等に対する虐待や消費者被害、児童虐待や配偶者等への暴力なども社会問題となっており、加齢や障がい等により判断能力が十分でない方たちへの判断能力を補うための仕組みや、虐待の防止、ウタリ住民福祉の向上など、すべての町民の権利擁護を基本とした、人権を尊重しあう社会の実現に向けた取組を進めます。

## 基本目標2 豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり

## 政 策

2-1 基幹産業の農業に対する支援の強化

2-2 農業と連携した活力ある商工観光の振興

## 2-1 基幹産業の農業に対する支援の強化

昨今、農業を取り巻く社会的・経済的環境は、農産物の輸入自由化に向けた動きやこれらに伴う価格の低迷等から、厳しい経営状況になってきています。

国は、農業政策の転換を図り、「担い手」(認定農業者及び一定の条件を備える集落営農で一定の経営規模を持つ農家)を対象とした品目横断的経営安定対策により、担い手に施策を集中化・重点化させ、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策に転換したところです。本町としても、これらに的確に対応するためにも、今後の農業を担う農業者を担い手として認定し、農業経営の改善を支援する必要があります。

また、担い手の方々及び農業関係機関・団体とともに連携を図り、これまで進めてきた活力ある農業施策からさらに足腰の強い農業経営の構築を促進します。さらに、農業生産・経営にとって不可欠な資源である農地については、さらなる有効利用に向けて、担い手への集積を図るとともに、良質で安全な作物づくりと生産性の高い土づくり、良好な森林の育成など、環境保全型農業を推進します。

一方で、「地元で生産されたものを地元で消費する」地産地消は、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりや、生産者の販売の多様化が進む中で、消費者と生産者を結びつけるものとして期待が高まっています。本町では、農産物を核とした複合施設「みのりーむ」を中心として、民間による取組が積極的に進められています。

地産地消の取組は、経済の地域内循環の面だけでなく、食育や健康志向、さらには観光・交流面など複合的な効果が高いと考えられ、今後も生産者・農業関係団体とともに、地域ぐるみで推進します。

## 2-2 農業と連携した活力ある商工観光の振興

本町の工業は、これまで工業団地を中心に食品加工業・農業機械工業の企業立地が進んできました。芽室東工業団地では、国内最大規模の生産能力を誇るチーズ工場の建設が進められているところであり、工業や酪農の振興、雇用機会の拡大、税収の確保など町の経済活性化に大きな貢献が期待されることから、今後も継続して企業誘致を推進します。

また、商業については、帯広市等への購買力の流出や地元商店街の後継者不足など取り巻く環境は厳しい状況にあります。中心市街地の空洞化対策や消費者のニーズに対応した、個性的で魅力ある店づくりによる活気あふれる商店街の振興を図ります。

観光では、広大な十勝平野と日高山脈を背景とした自然環境を活かした景観や、発祥の地であるゲートボールなどの観光資源があります。これら、本町の豊かな自然や町民によって築き上げられ次世代に引き継ぐものとして選定した「芽室遺産」を活用するなど、他地域と差別化した魅力ある観光需要の掘り起こしや、農業や食をテーマとした観光産業の振興を図ります。

こうした、農業と連携した商工業の振興を図るとともに、交流の拠点となる中心市街地の賑わいや、地域資源を活かした観光の振興など総合的な取組を進め、豊かな自然と大地のもと、活力ある農業を核とした産業の振興を図ります。

## 基本目標3 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり

## 政 策

3-1 安全に暮らせる生活環境づくり

3-2 都市空間の整備と有効な土地利用の推進

3-3 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全

## 3-1 安全に暮らせる生活環境づくり

町民の生命・財産を守るため、地震・水害などの災害に対する防災体制を強化するとともに、災害時の迅速な情報提供体制づくり、防災訓練の実施などによる防災啓発活動の推進を図ります。

消防活動については、多様化する火災などの災害に対して迅速かつ的確な対応ができるよう、消防体制の充実とともに、町民一人ひとりの防火意識の高揚を図ります。

また、近年は児童生徒の登下校時の事件事故が全国的に目立ち、その安全対策という観点からも安心して暮らせるまちづくりが求められています。こうした中で、自らのまちを自らで守るという意識を高め、学校、家庭、地域、警察、職場そして行政が一体となった防犯活動を進めることにより、安全で明るい社会を築いていきます。

さらに、全国的に問題となっている飲酒運転や危険運転などによる交通事故はあってはならないことです。交通事故のない安全なまちに向け、交通モラルの向上や安全意識への啓発を進めるとともに、児童生徒や高齢者等に対する街頭指導など、行政・民間・学校・地域等が連携した交通安全の推進を図ります。

消費生活の安全面においては、昨今、食品加工物等の安全性に対する問題が頻発しています。食の安心安全の確保とともに、多様化する消費者ニーズに対応できるよう、関係団体等と連携し、消費生活の被害防止のための相談や未然防止の啓発に努めます。

### 3-2 都市空間の整備と有効な土地利用の推進

近年の本町の人口は、南が丘地区や東芽室地区における宅地造成などにより、順調に増加している反面、中心市街地の空洞化傾向や市街地の二極化が懸念されています。今後は、人口の拡大のみを想定した土地利用ではなく、将来的な人口減少や本格的な少子高齢化に対応する町並みの整備・動線づくりが必要となります。

町人口の推移や町民ニーズ等を的確に把握し、中心市街地の活性化や高齢人口の増加などを踏まえた土地利用の方向性を定め、市街地の未利用地を減らしながら人口動態に適切に対応した有効な土地利用を進めます。

また、町内の住宅・住環境については、これまでも計画的な土地区画整理事業を行うとともに、公営住宅の建替えや維持管理等による快適な住宅の確保に努めてきました。今後は、土地利用の方向性を踏まえ、公共用地の配置や都市空間のバランス等を十分考慮しながら、安全・安心かつ利便性の高い機能的な町並みとするための住環境の整備を推進します。

交通網については、国道38号線・道道芽室東四条帯広線など、日常生活や経済活動の基盤の整備、北海道横断自動車道、帯広・広尾自動車道など高速交通基盤の整備を働きかけるとともに、鉄道運行や地方バス路線の確保と併せて、安全で快適に移動できるアクセスの向上に向け、一体的な調整を図っていきます。また、町道については、計画的な整備を進めるとともに、適切な維持管理と効率的な除排雪を推進していきます。

### 3-3 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全

本町は、日高山脈の山並みを背景に、水辺の自然を残した河川、広大な農地、それらを取り巻く防風林など美しい自然景観に恵まれています。また、市街地では、住民参加のもと花による街並み景観づくりや美化運動など、町民が快適な気持ちになる取組を推進しています。

今後は、景観や環境美化に対する積極的・自主的な取組を促すよう意識の高揚を図っていくとともに、まちの歴史や文化を実感させるような景観づくりにも取り組んでいきます。

また、昨今の地球温暖化の防止に向けた方策は今後も欠かせず、町内の自然環境の保全に努めるとともに、バイオマス等の新たなエネルギーの必要性を認識し、その研究を進めます。

一方で、生活様式の多様化と生産活動の高度化などから、ごみが増加し、ごみの減量化・資源化に向けた取組を推進してきました。今後においても、廃棄物を減らしつつ有効活用を図るリサイクルを進め、環境と調和した持続的に発展する社会の構築を図ります。

生活環境の整備においては、ライフラインの基本である安全で安定した水の供給をはじめ、排水処理の適切な推進、公園の整備などが適切になされるようにしていきます。

## 基本目標4 個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり

## 政 策

4-1 豊かな心を育む人づくりの推進

4-2 交流を通じた魅力ある地域文化の形成

## 4-1 豊かな心を育む人づくりの推進

豊かな心を育む人づくりにおいて、教育の役割は大変重要です。新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指し、子どもたちが、確かな学力と生きる力を身に付けることができる教育行政をすすめます。

地域の未来を担う子どもたちが、自ら考え学びながら思いやりや責任感を育み、心豊かでたくましく育つよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全育成に努めます。

一方、豊かで実り多い人生を過ごすための趣味や特技、各種資格などを取得するといった学習意欲は、若年層から高年層まで広がっています。特に今後は、高齢化の進行に伴い、いつでもどこでも誰でも学ぶことのできる生涯学習体制へのニーズはますます高まることが予想され、参加しやすい環境の整備や情報の提供に努めます。

さらに、少子化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などの社会状況から、家庭や地域の教育機能の低下が懸念され、青少年の心の問題が大きな課題となっています。青少年が、社会性や協調性など社会のルールを身に付けることができるよう、その育成のための取組を推進します。

## 4-2 交流を通じた魅力ある地域文化の形成

町民が豊かな心を育み、潤いのある生活を送るためには、文化活動が地域に根ざして展開され、優れた文化を身近に接することができる環境を整えることが大切です。このため、地域における芸術の鑑賞や自発的な文化活動を促進し、文化・芸術情報を発信していく必要があります。また、地域の特色を生かした個性ある文化の振興や保存・伝承など、創造性豊かなまちとしての魅力をさらに高めていくための取組を進めます。

さらに、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。

一方、他地域との交流や国際交流を通じ、歴史や文化を学ぶことは、まちづくりに対する興味や関心が高まるとともに、豊かな人間性を形成することにもつながります。地域間交流や国際交流を通じ、町民の交流等への意識高揚に向けた啓発と、情報の収集・提供を図り、本町の魅力ある地域づくりに活かしていきます。

## 基本目標5 町民が主役となった自治に基づくまちづくり

## 政 策

5-1 町民が主役となった地域づくり

5-2 安定した行財政運営と町民サービスの推進

## 5-1 町民が主役となった地域づくり

地方分権が進展し「地域のことは地域で決め、その責任は地域で負う」時代においては、自らの判断と責任のもと、自立したまちづくりを行っていくことが重要です。こうしたまちづくりを進めるため、町民の町政への参画を進め、いただいた意見等を政策や施策に反映するよう、開かれた町政を推進します。徹底した情報公開と説明を基本とし、効果的なタイミングでの説明を行うなど直接対話の機会を確保していきます。

また、団塊の世代といわれる方々が定年となる時期を迎えており、これまでの様々な経験で培った知識やノウハウを活かし、地域に貢献しつつ生きがいを感じられるような環境を整備し、喜びを実感していただくためのサポートを行います。

これからのまちづくりには、団体や個人の町民活動が大きな役割を果たしていきます。「めむろまちづくり参加条例」のもと、多様な町民参加の仕組みを設けるとともに、町民の主体的な参加を図りながら、いただいた意見の政策反映への強化を図ります。さらに、町民の皆さんが主体的に地域の活動に参加するための交流・連携の推進を図ります。

## 5-2 安定した行財政運営と町民サービスの推進

国と地方が対等・協力の関係になり、地方自治体は、自らの判断と責任による自治体行政を実践していくことが求められていますが、その一方で、財政面では、国の三位一体改革などの影響により、厳しい財政運営を強いられています。

本町においては、人口は増加傾向ですが、将来的には全国的な傾向と同様に減少に転じることが予測され、産業や人々の活力の低下が懸念され、町の歳入も大きな伸びは見込めません。

このため、「芽室町自治基本条例」に掲げる制度や原則に基づく町政運営を基本としつつ、これまでの自主・自立の取組を引き続き実践し、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

また、町税の低下や国による地方財政制度の改革など、社会経済情勢の変化に弾力的に対応できるよう、引き続き健全な財政運営を行います。

さらに、国や道が進める権限移譲について、町民サービスの向上につながる事務・権限を積極的に受け入れていくとともに、町民への積極的かつ迅速・正確な対応を心がけ、町民から信頼される行財政運営を進めます。

